

江田島市下水道事業 経営戦略

〔 公共下水道事業／特定環境保全公共下水道事業／農業集落排水事業 〕

令和6(2024)－令和15(2033)年度



令和6(2024)年10月
江田島市

目 次

1 経営戦略策定方針	1
1-1 経営戦略策定の趣旨	1
1-2 経営戦略のイメージ	2
1-3 経営戦略の位置づけ	3
1-4 対象事業	3
1-5 計画期間	3
2 下水道事業の現状と課題	4
2-1 下水道事業の現状	4
2-2 経営指標による評価・分析	17
2-3 下水道事業の課題	25
3 将来の事業環境の見通し	26
3-1 将来人口および有収水量の見通し	26
3-2 施設の見通し	32
3-3 組織の見通し	32
4 経営の基本方針	33
5 投資・財政計画（収支計画）	34
5-1 投資計画	34
5-1-1 投資計画の目標	34
5-1-2 投資計画	34
5-2 財政計画	35
5-2-1 財政計画の目標	35
5-2-2 収支計画策定の条件の考え方	35
5-2-3 収益的収支の見通し	38
5-2-4 資本的収支の見通し	40
5-2-5 収支計画	42
5-2-6 経営の健全性	51
6 経営健全化への取組	52
6-1 投資に関する取組	52
6-1-1 広域化・共同化・最適化に関する事項	52
6-1-2 投資の平準化に関する事項	53
6-1-3 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	53
6-1-4 その他の取組	53
6-2 財源に関する取組	54
6-2-1 使用料の見直しに関する事項	54
6-2-2 資産活用による収入増加の取組について	54
6-2-3 その他の取組	54

6-3 投資以外の経費に関する取組	55
6-3-1 民間活力の活用に関する事項	55
6-3-2 職員給与費に関する事項	55
6-3-3 動力費に関する事項	55
6-3-4 薬品費に関する事項	55
6-3-5 修繕費に関する事項	55
6-3-6 委託費に関する事項	56
6-3-7 その他の取組	56
7 経営戦略の事後検証等に関する事項	57

1 経営戦略策定方針

1-1 経営戦略策定の趣旨

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や水需要の低迷により収益の増加が見込めない一方で、施設の老朽化に伴う更新の必要性が高まり、厳しい状況にあります。

このような状況の中、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目指して、総務省から次の通知（図表 1-1）が出されました。

図表 1-1 経営戦略策定に関する国の動き

番号	通知名	通知		概要
①	公営企業の経営に当たっての留意事項について	平成 26(2014)年 8 月 29 日付	総財公第 107 号 総財営第 73 号 総財準第 83 号	公営企業に対し経営戦略の策定の要請
②	「経営戦略」の策定推進について	平成 28(2016)年 1 月 26 日付	総財公第 10 号 総財営第 2 号 総財準第 4 号	令和 2(2020)年度までに策定率を 100%
③	「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について	平成 31(2019)年 3 月 29 日付	総財公第 45 号 総財営第 34 号 総財準第 52 号	「経営戦略策定・改定ガイドライン」 「経営戦略策定・改定マニュアル」の公表
④	「経営戦略」の改定推進について	令和 4(2022)年 1 月 25 日付	総財公第 6 号 総財営第 1 号 総財準第 2 号	人口減少や物価上昇等を反映した経営戦略の見直しを、令和 7(2025)年度までに 100%実施

（総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知）

本市では、平成 29（2017）年 3 月に「江田島市下水道事業経営戦略」を策定し、令和 2（2020）年 3 月にその見直しを行いました。今回、その見直しから 4 年が経過し、急速な人口減少や物価上昇などの社会情勢の変化に対応するため、事業の現状と課題を再度精査しました。そして、最新の推計値をもとに投資・財政計画を見直し、より効率的な事業運営を目指して経営戦略を改定しました。

1-2 経営戦略のイメージ

(1) 投資試算の検討

下水道施設および設備への合理的な投資を見据え、計画期間中に必要とされる投資額を試算します。

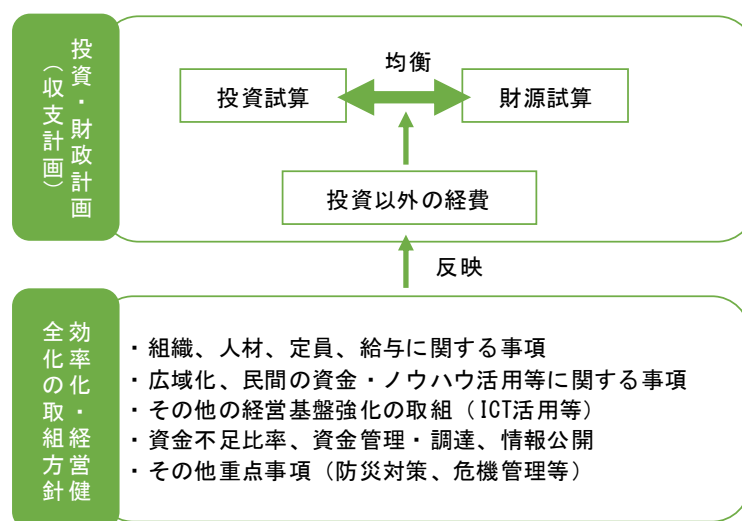
(2) 財源試算の検討

投資試算を踏まえ、必要な財源（料金、企業債、内部留保資金、一般会計繰入金など）の適切な水準および構成を検討します。

(3) 効率化・経営健全化の取組

投資と財源が収支均衡した「投資財政計画」となるよう、投資試算と財源試算を検討します。収支を均衡させるために、料金の値上げや、将来世代への負担を負わせるような起債や投資の先送りを避け、安定的に事業を継続するための収支ギャップ解消に向けて、効率化および経営健全化の取組を検討します。

図表 1-2 経営戦略のイメージ

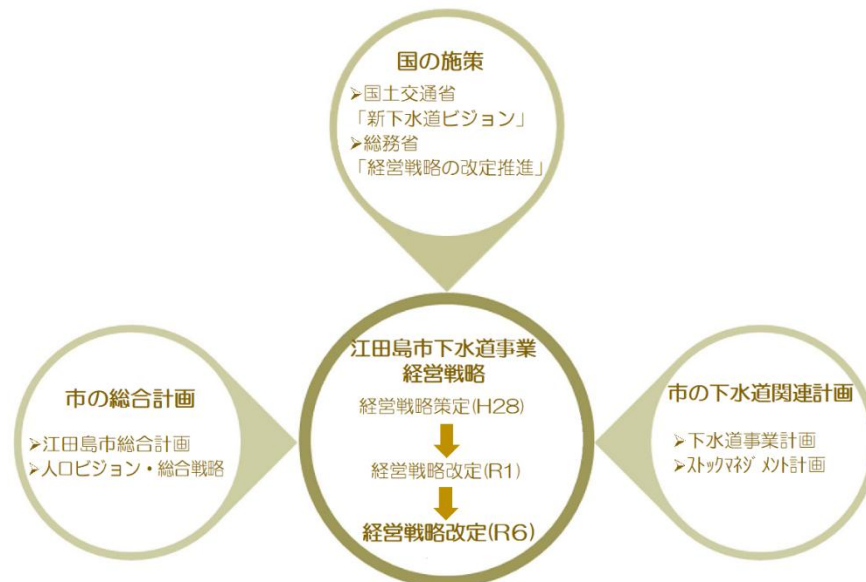


出典：経営戦略策定 改定ガイドラインより

1-3 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、図表 1-3 に示す通り、国の施策および本市の総合計画で示される将来像、ならびに下水道事業に関連する計画を踏まえ、将来にわたって安定した事業継続を目指す中長期的な経営の基本計画です。

図表 1-3 江田島市下水道事業経営戦略の位置づけ



1-4 対象事業

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業および農業集落排水事業を対象とします。

1-5 計画期間

計画期間については、経営戦略策定・改定マニュアルにおいて「10年以上の合理的な期間を設定する必要がある」とされています。本市の下水道事業は概成しており、事業経営は人口変動の影響を大きく受けるため、人口予測の妥当性確保しつつ、国の方針に従い計画期間を10年間と設定します。

江田島市下水道事業経営戦略：計画期間10年間
令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

図表 1-4 経営戦略の計画期間

経営戦略	策定（改定）年度	初年度	最終年度
当初計画	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成38(2026)年度
第1次改訂	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和11(2029)年度
第2次改訂（今回）	令和6(2024)年度	令和6(2024)年度	令和15(2033)年度

2 下水道事業の現状と課題

2-1 下水道事業の現状

(1) 事業の概要

本市の下水道事業は、平成元（1989）年に特定環境保全公共下水道（中田処理区）から事業を着手し、公共下水道事業 1 処理区、特定環境保全公共下水道事業 4 処理区、農業集落排水事業 3 処理区（うち 1 処理区については、統廃合）の整備を進めてきました。

令和 2（2020）年度末時点で全処理区の整備が完了しています。

- ・ 公共下水道（中央処理区）は、面積 318.3ha・人口 3,520 人の計画で令和 2（2020）年度に整備完了しました。
- ・ 特定環境保全公共下水道（切串ほか 3 処理区）は、面積 391.9ha・人口 6,830 人の計画で、中田処理区は平成 21（2009）年度、切串処理区、鹿川処理区は平成 23（2011）年度、大柿処理区は平成 30（2018）年度に整備完了しました。
- ・ 農業集落排水（三高ほか 1 処理区）は、面積 111.3ha・人口 5,190 人の計画で平成 19 年度に整備を完了しました。
- ・ 令和 2（2020）年度に農業集落排水の大須浄化センターを廃止し、特定環境保全公共下水道の切串処理区へ管渠接続による統合を行いました。
- ・ 整備率は、公共下水道で 97.6%の面整備を完了し、特定環境保全公共下水道および農業集落排水は 100%完了しています。
- ・ 下水道処理人口普及率（処理区域内人口÷行政区域内人口×100）は、73.6%（15,133 人/20,555 人）です。
- ・ 水洗化率（水洗化人口÷処理区域内人口×100）は、79.9%（12,098 人/15,133 人）です。

※各数値は全て令和 5（2023）年度末時点

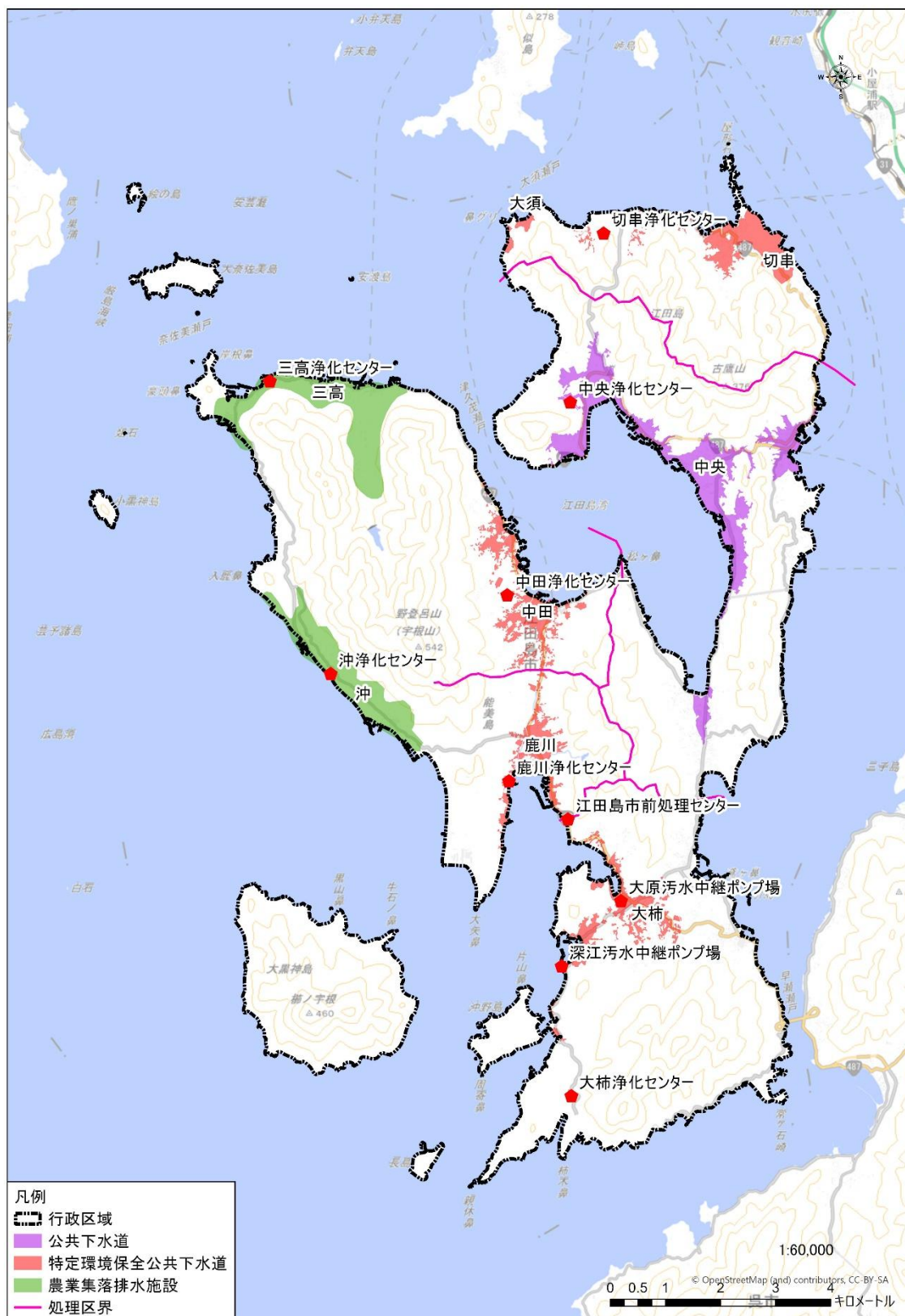
図表 2-1 下水道計画と整備状況（令和5年度末）

区分	項目	単位	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業	下水道事業全体
事業着手年度			平成3年度	平成元年度	平成7年度	平成元年度
供用開始年度			平成9年度	平成6年度	平成11年度	平成6年度
整備完了年度			令和2年度	平成30年度	平成19年度	令和2年度
計画値	全体計画人口	人	3,520	6,830	5,190	15,540
	全体計画面積	ha	318.3	391.9	111.3	821.5
令和5（2023） 年度末 現状値	行政区域内人口	人	6,579	11,146	2,830	20,555
	処理区域内人口	人	4,222	8,294	2,617	15,133
	水洗化人口	人	3,860	6,311	1,927	12,098
	処理区域面積	ha	310.7	391.9	111.3	813.9
	整備率	%	97.6	100.0	100.0	99.1
	普及率	%	64.2	74.4	92.5	73.6
	水洗化率	%	91.4	76.1	73.6	79.9

図表 2-2 主要な下水道施設と整備状況（令和5年度末）

事業名	処理区名	処理場名	処理能力 （現有）	現況処理水量 （日平均）	現況処理水量 （日最大）	事業着手	供用開始	整備状況
公共下水道	中央	中央浄化センター	2,920m ³ /日	1,473m ³ /日	2,483m ³ /日	H3	H9	R2完了
特定環境保全公共下水道	切串	切串浄化センター	600m ³ /日	262m ³ /日	442m ³ /日	H12	H17	H23完了
	大柿	大柿浄化センター	1,400m ³ /日	516m ³ /日	758m ³ /日	H6	H15	H30完了
	中田	中田浄化センター	1,760m ³ /日	815m ³ /日	1,792m ³ /日	H1	H6	H21完了
	鹿川	鹿川浄化センター	600m ³ /日	240m ³ /日	381m ³ /日	H13	H18	H23完了
農業集落排水施設	三高	三高浄化センター	711m ³ /日	262m ³ /日	380m ³ /日	H14	H18	H19完了
	沖	沖浄化センター	692m ³ /日	199m ³ /日	327m ³ /日	H7	H11	H12完了

図表 2-3 江田島市下水道施設位置図



(2) 施設の概要

本市の下水道事業は、公共下水道事業 1 処理区（中央処理区）、特定環境保全公共下水道事業 4 処理区（切串・中田・鹿川・大柿処理区）、農業集落排水事業 2 処理区（沖・三高処理区）の計 7 処理区で運営しています。

令和 5（2023）年度末における所管施設は、下水処理場 7 箇所、汚水中継ポンプ場 2 箇所、汚水管渠 234,271m、マンホールポンプ 129 箇所です。

(3) 組織・職員の概要

本市の下水道課は土木建築部に所属し、施設係と業務係から構成され、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、および農業集落排水事業を運営しています。現状に適した職員数の管理を行い、効率的な人事管理を実現するために、「第 2 次江田島市定員適正化計画」に基づいて適正配置を行っています。下水道事業に従事している職員数の推移は、図表 2-4 のとおりです。

図表 2-4 下水道事業に従事する職員数の推移

単位：人

項目	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	損益勘定 所属職員	資本勘定 所属職員	合計	損益勘定 所属職員	資本勘定 所属職員	合計	損益勘定 所属職員	資本勘定 所属職員	合計	損益勘定 所属職員	資本勘定 所属職員	合計
公共下水道事業	4	1	5	4	1	5	4	1	5	3	1	4
特定環境保全公共下水道事業	4	1	5	3	1	4	3	1	4	3	1	4
農業集落排水事業	他事業と兼ねて対応			他事業と兼ねて対応			他事業と兼ねて対応			他事業と兼ねて対応		
合計	8	2	10	7	2	9	7	2	9	6	2	8

(4) 使用料の現状

本市では、令和 3（2021）年 10 月使用量分から、下水道使用料の改定を実施しました。

下水道使用料の体系は、図表 2-5 に示すとおりです。基本使用料と、使用量に応じた従量制に加え、使用量の増加に応じて従量料金が変動する累進制を採用しています。令和 6（2024）年 4 月 1 日時点での条例上の使用料（20 m³/1 か月の使用料）は 3,775 円（税抜）となります。

図表 2-5 下水道使用料（1 か月、税抜）

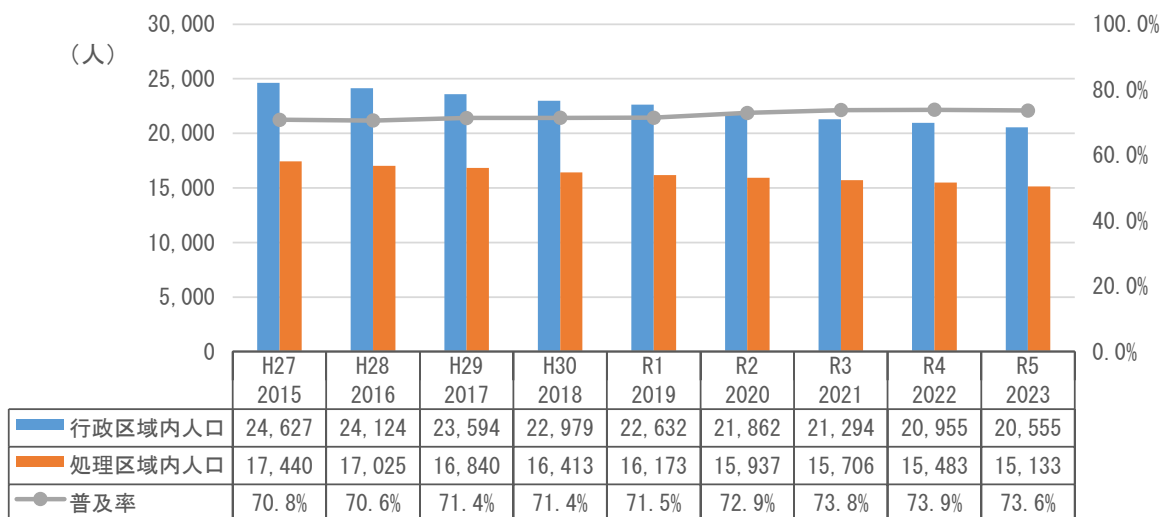
項目	使用量	現行単価	令和3年9月末以前（参考）
基本使用料	0～5m ³	725円	660円
従量使用料 (1m ³ あたり)	6～10m ³	190円	160円
	11～20m ³	210円	175円
	21～30m ³	230円	190円
	31～50m ³	240円	200円
	51～100m ³	260円	215円
	101～200m ³	280円	
	201m ³ 以上	320円	

(5) 処理区域内人口と普及率の現状

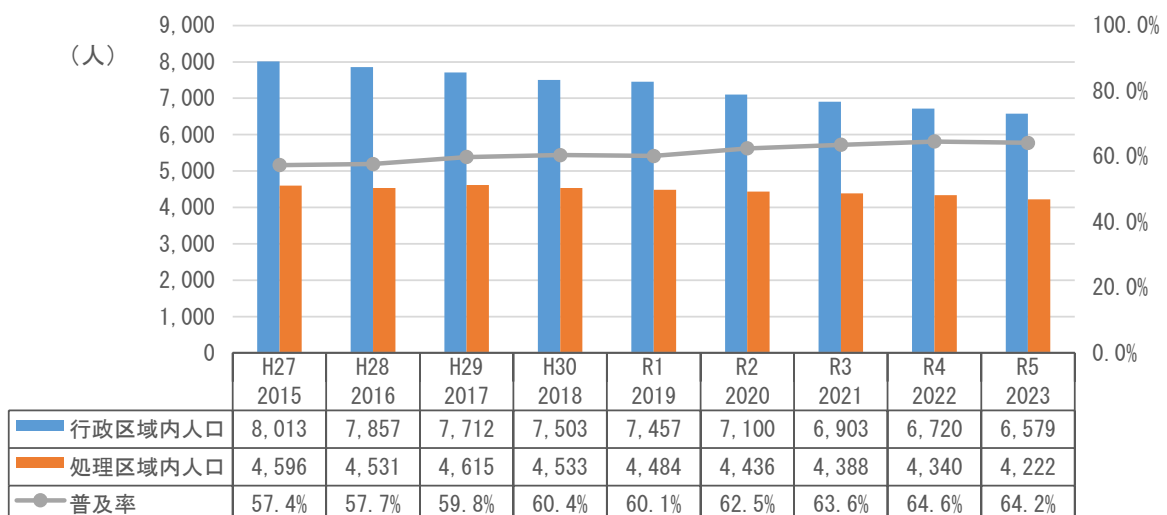
令和5（2023）年度の本市の行政区域内人口は20,555人で、これは年々減少傾向にあります。このうち、下水道処理が開始している区域に居住する人口である処理区域内人口は、15,133人です。内訳は、公共下水道区域が4,222人、特定環境保全公共下水道区域が8,294人、農業集落排水区域が2,617人です。これらの下水道処理区域はすでに整備が完了しており、処理区域内の人口も市全体の人口減少に伴い、年々減少しています。

行政区域内の総人口に対する下水道処理区域内人口の割合である普及率は、全体で73.6%となっています。内訳は、公共下水道が64.2%、特定環境保全公共下水道が74.4%、農業集落排水が92.5%です。

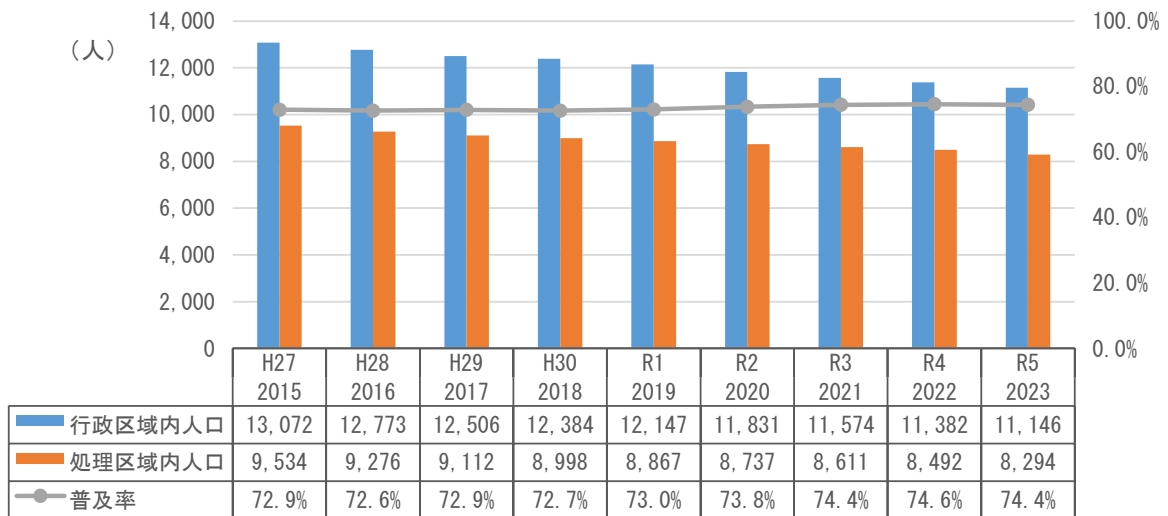
図表 2-6 行政区域内人口と処理区域内人口および普及率の推移
【下水道事業全体】



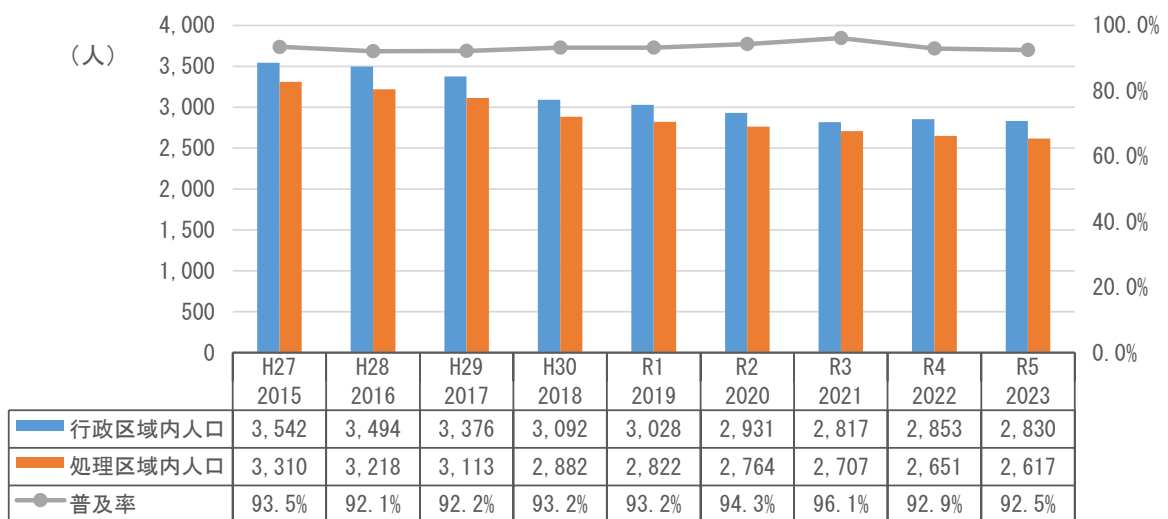
【公共下水道事業】



【特定環境保全公共下水道事業】



【農業集落排水事業】



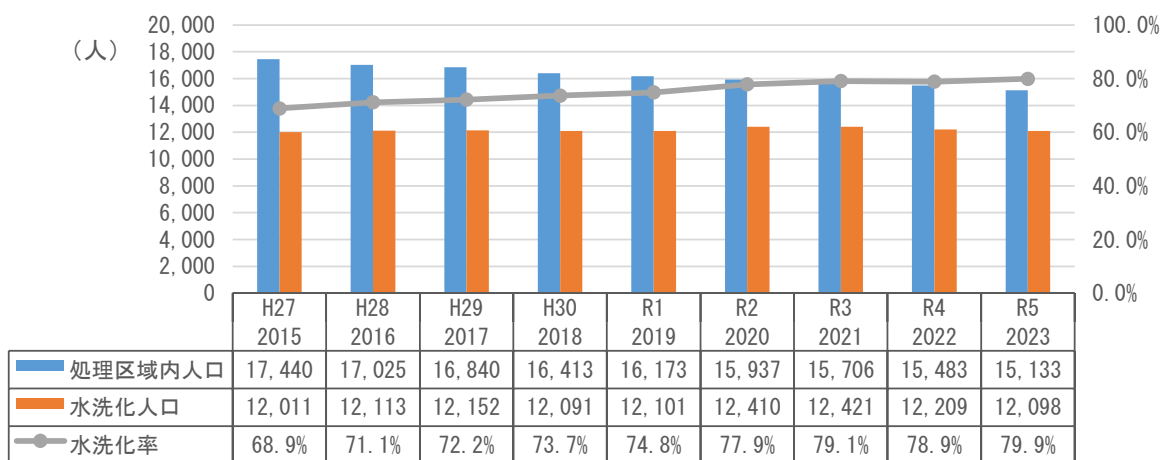
(6) 水洗化の現状

令和 5（2023）年度において、実際に下水道に接続し使用している水洗化人口は、全体で 12,098 人です。内訳は、公共下水道で 3,860 人、特定環境保全公共下水道で 6,311 人、農業集落排水で 1,927 人です。

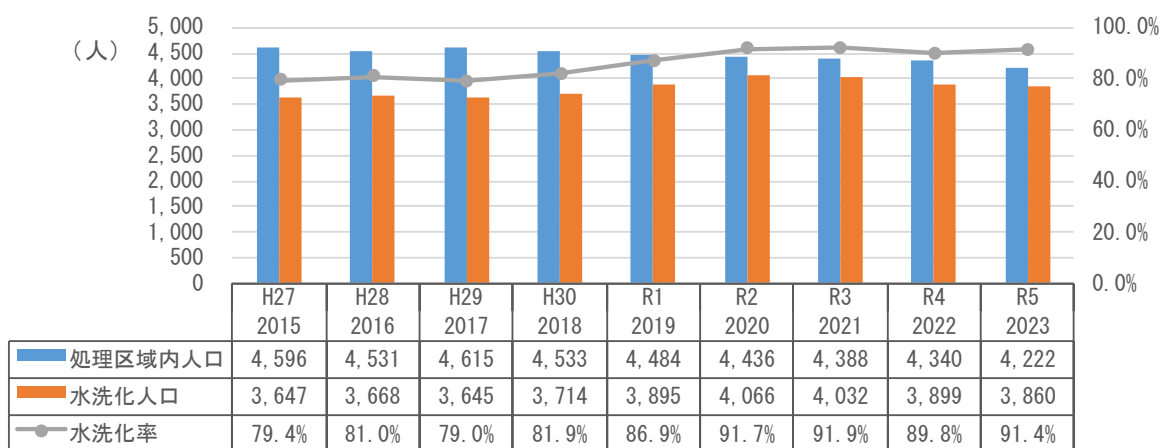
処理区域内人口に対する水洗化人口の割合である水洗化率は、全体で 79.9%となっています。内訳は、公共下水道が 91.4%、特定環境保全公共下水道が 76.1%、農業集落排水が 73.6%です。公共下水道および特定環境保全公共下水道の水洗化率は若干の上昇傾向にあります。農業集落排水の水洗化率は横ばい状態です。下水道事業全体の水洗化率については、横ばいの状態です。

図表 2-7 処理区域内人口と水洗化人口および水洗化率の推移

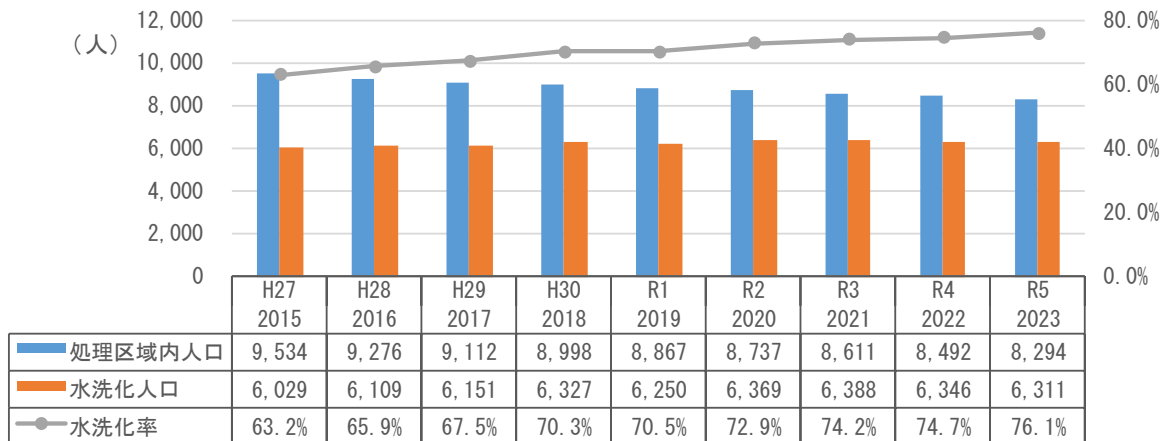
【下水道事業全体】



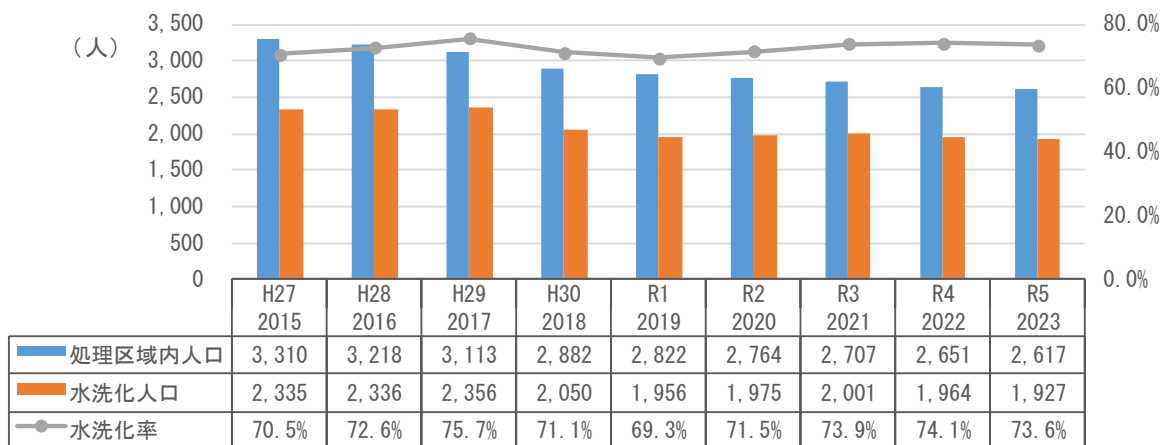
【公共下水道事業】



【特定環境保全公共下水道事業】



【農業集落排水事業】

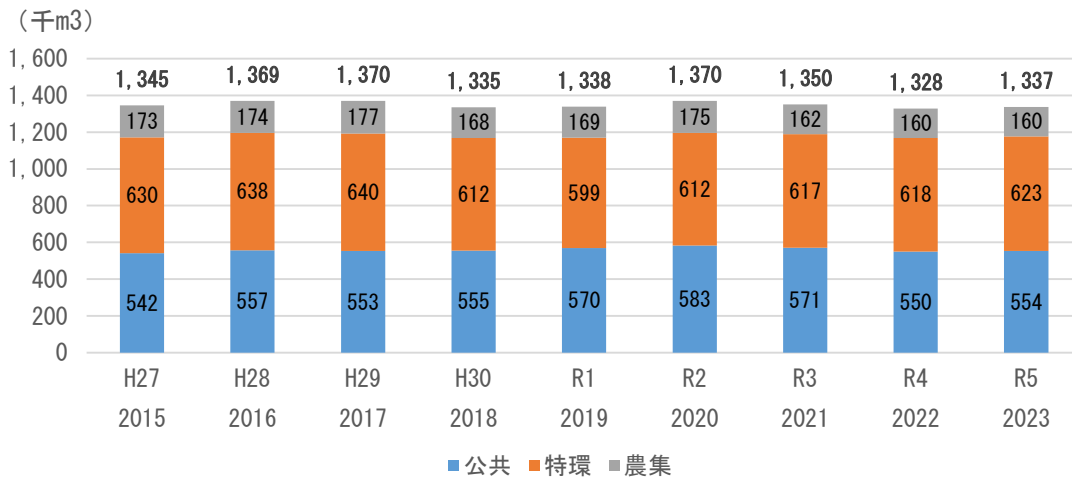


(7) 年間有収水量の現状

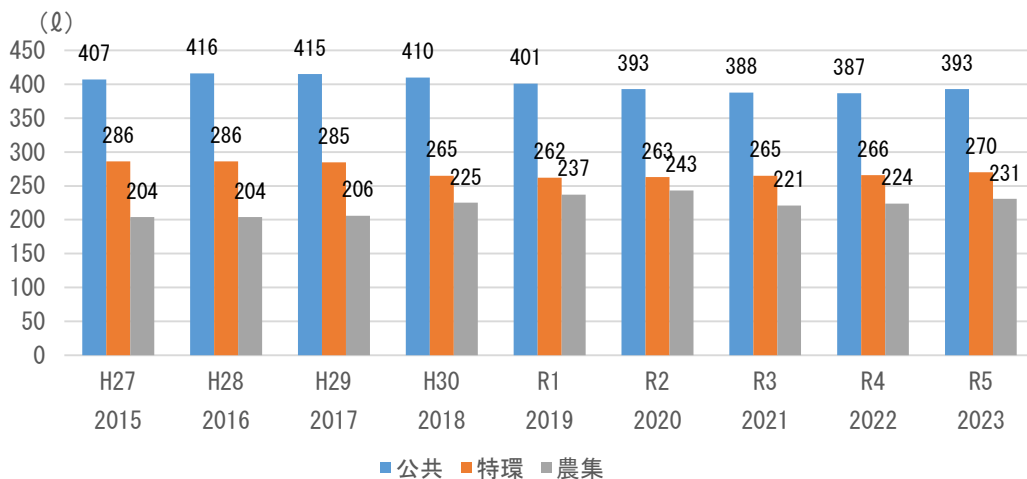
令和 5（2023）年度における本市の年間有収水量は、下水道事業全体で 1,337 千 m^3 です。内訳は、公共下水道 554 千 m^3 、特定環境保全公共下水道 623 千 m^3 、農業集落排水 160 千 m^3 となっています。全体的に横ばい傾向にあります。

年間有収水量を水洗化人口と年間の日数で除した一人一日当たりの有収水量は、令和 5（2023）年度において公共下水道が 393 リットル、特定環境保全公共下水道 270 リットル、農業集落排水が 231 リットルです。これらは若干の減少傾向が見られます。

図表 2-8 年間有収水量の推移



図表 2-9 一人一日当たり有収水量の推移

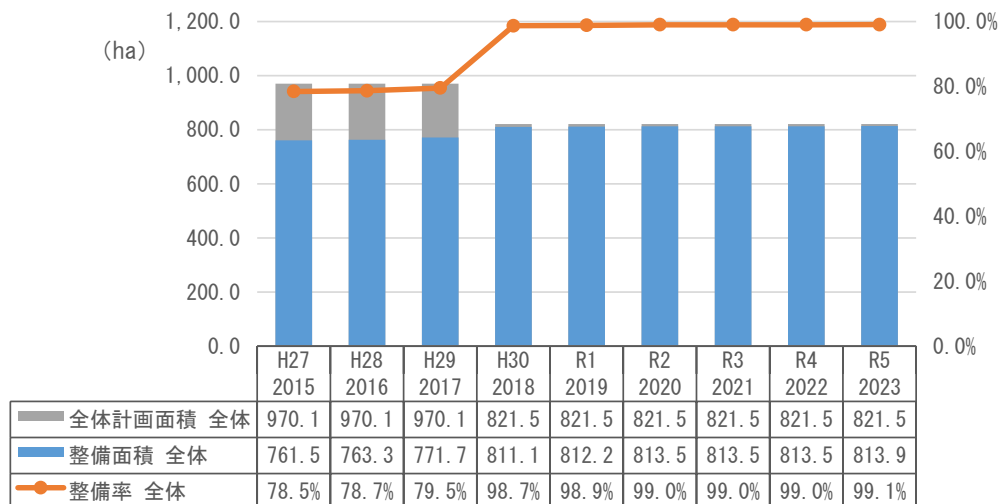


(8) 整備の現状

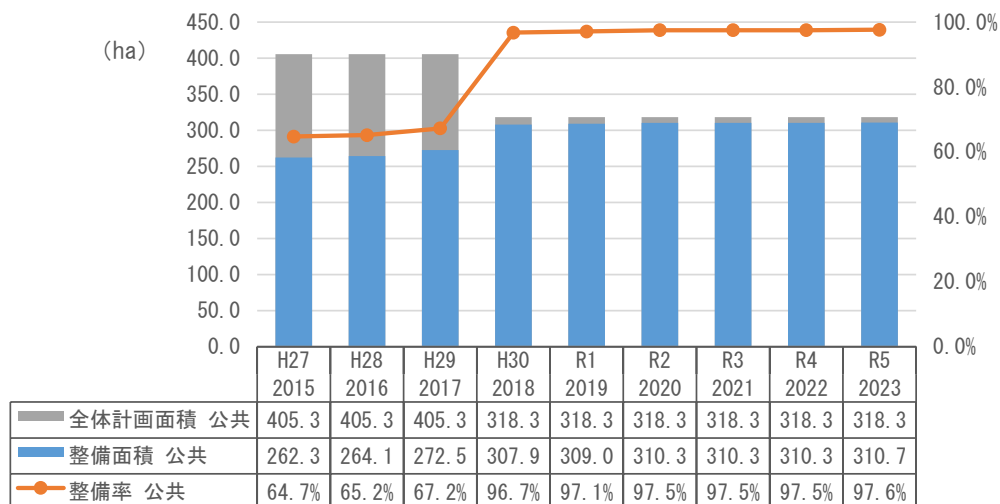
令和 5（2023）年度末における下水道事業全体の整備面積は、813.9ha で、全体計画面積の 821.5ha に対する整備率は、99.1%です。そのうち、公共下水道の処理区域面積は 310.7ha で、全体計画面積の 318.3ha に対する整備率は 97.6%です。特定環境保全公共下水道と農業集落排水については、整備率はともに 100%となっています。

図表 2-10 処理区域面積と整備率の推移

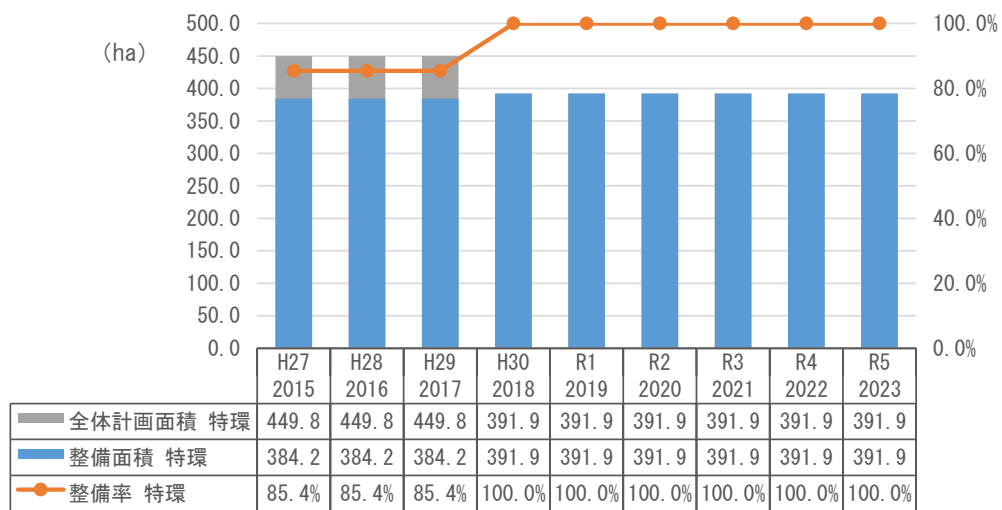
【下水道事業全体】



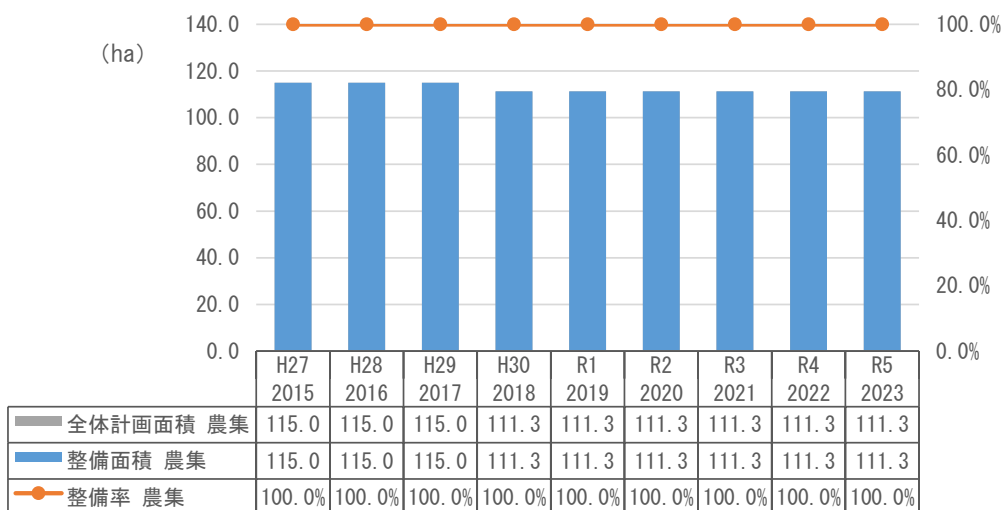
【公共下水道事業】



【特定環境保全公共下水道事業】



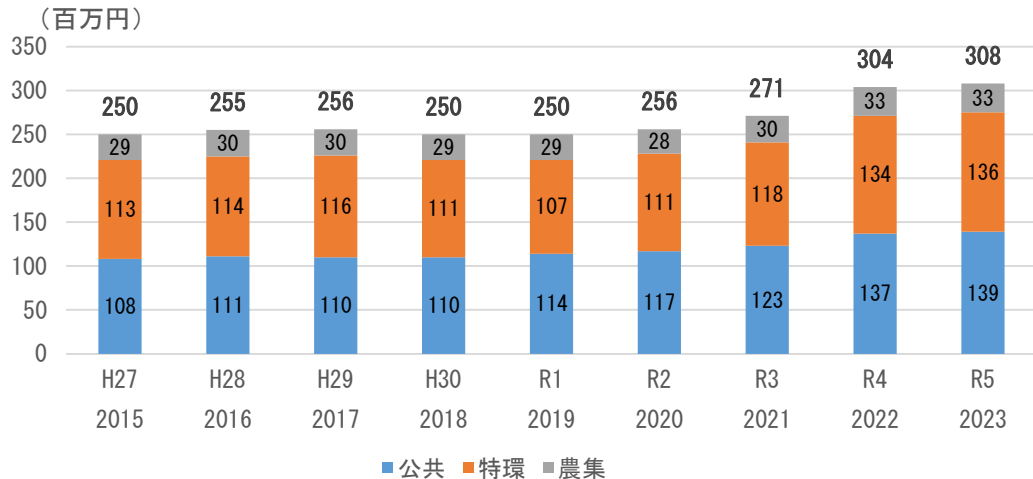
【農業集落排水事業】



(9) 下水道使用料収入の現状

令和 5（2023）年度の下水道使用料収入（税抜）は、公共下水道で 139 百万円、特定環境保全公共下水道で 136 百万円、農業集落排水で 33 百万円となり、全体では 308 百万円となっています。これらの収入は年々若干の増加傾向にあり、令和 4（2022）年度以降は、令和 2（2020）年度と比較して、料金改定（令和 3 年 10 月使用量分から）により、約 50 百万円の増収が見られます。

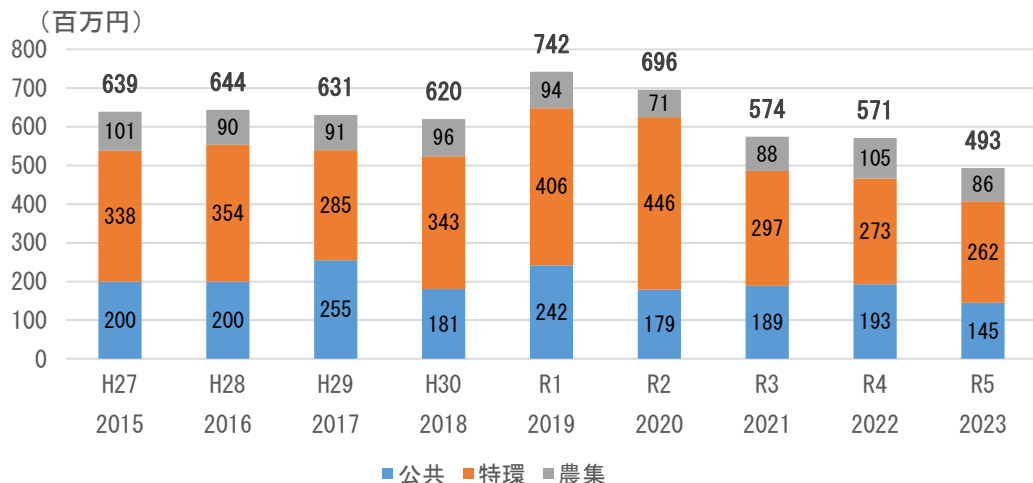
図表 2-11 下水道使用料収入（税抜）の推移



(10) 一般会計繰入金の現状

令和 5（2023）年度の一般会計からの繰入金は、公共下水道 145 百万円、特定環境保全公共下水道 262 百万円、農業集落排水 86 百万円であり、全体では 493 百万円の繰入金により事業運営をしている状況です。繰入金については、料金改定の効果もあり、令和 1（2019）年度および令和 2（2020）年度を除いて減少傾向にありますが、依然として繰入金に依存した事業運営が続いています。

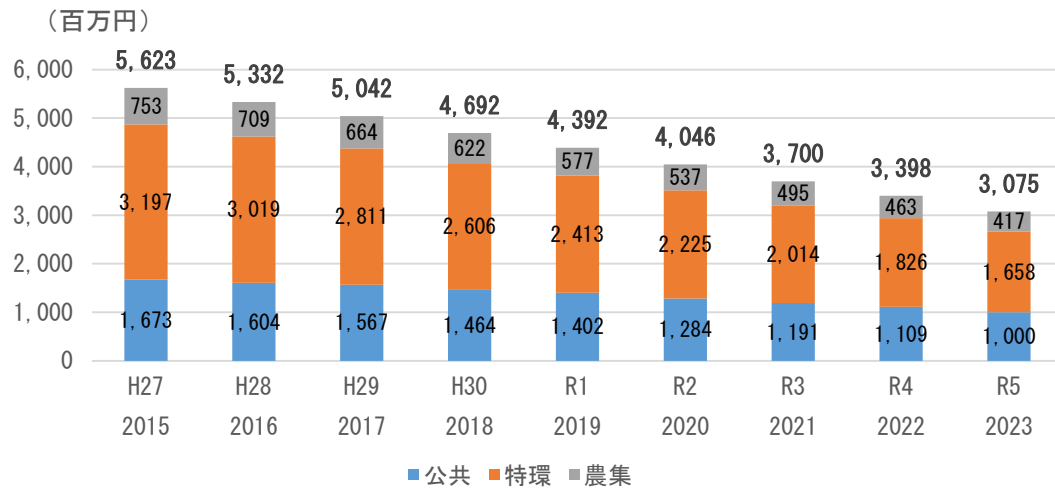
図表 2-12 一般会計繰入金の推移



(11) 企業債未償還残高の現状

令和 5（2023）年度末の企業債未償還残高は、公共下水道 1,000 百万円、特定環境保全公共下水道 1,658 百万円、農業集落排水 417 百万円であり、全体では 3,075 百万円となっています。各事業において償還が進み、企業債未償還残高は年々減少しています。

図表 2-13 企業債未償還残高の推移



2-2 経営指標による評価・分析

総務省が公表する経営比較分析表の各経営指標について、本事業が地方公営企業法を適用した指標を決算の状況から整理しました。あわせて、類似団体の平均値と比較して評価分析しました。

図表 2-14 経営指標一覧

項目		単位	望ましい動き	計算式	指標の意味
経営の健全性	① 経常収支比率	%	↑	経常収益/経常費用×100	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表します。
	② 累積欠損金比率	%	↓	当年度未処理欠損金/ (営業収益－受託工事収益) ×100	営業活動により発生した赤字として過去に発生した損失で、利益で補てんできず累積した額の状況を示します。
	③ 流動比率	%	↑	流動資産/流動負債 ×100	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示します。
	④ 企業債残高対事業規模比率	%	↓	(企業債現在高合計－ 一般会計負担額)/ (営業収益－受託工事収益－雨 水処理負担金)×100	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
経営の効率性	⑤ 経費回収率	%	↑	使用料収入/汚水処理費(維持管 理費)×100	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表します。
	⑥ 汚水処理原価	円	↓	汚水処理費(公費負担分を除 く)/年間有収水量	有収水量1m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表します。
	⑦ 施設利用率	%	↑	晴天時一日平均処理水量/ 晴天時現在処理能力×100	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。
	⑧ 水洗化率	%	↑	水洗化人口/処理区域内人口 ×100	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

(1) 経営指標

経営比較分析表や各種経営指標等を使いながら経営上の課題を抽出させるための現状把握・分析を行いました。

図表 2-15 経営指標【公共下水道事業】

項目			単位	望ましい動き	R2	R3	R4	R4	
					江田島市			類似団体 平均値	差異
経営の健全性	①	経常収支比率	%	⬆	113.51	100.00	100.00	107.54	▲ 7.54
	②	累積欠損金比率	%	⬇	0.00	0.00	0.00	19.06	▲ 19.06
	③	流動比率	%	⬆	35.93	50.07	48.25	47.58	0.67
	④	企業債残高対事業規模比率	%	⬇	993.13	858.95	710.22	1,108.80	▲ 398.58
経営の効率性	⑤	経費回収率	%	⬆	64.51	144.7	162.55	79.63	82.92
	⑥	汚水処理原価	円	⬇	309.17	149.32	154.01	213.66	▲ 59.65
	⑦	施設利用率	%	⬆	56.03	55.14	50.45	48.19	2.26
	⑧	水洗化率	%	⬆	91.66	91.89	89.84	82.26	7.58

図表 2-16 経営指標【特定環境保全公共下水道事業】

項目			単位	望ましい動き	R2	R3	R4	R4	
					江田島市			類似団体 平均値	差異
経営の健全性	①	経常収支比率	%	⬆	126.87	100.00	100.00	106.09	▲ 6.09
	②	累積欠損金比率	%	⬇	0.00	0.00	0.00	69.42	▲ 69.42
	③	流動比率	%	⬆	77.16	58.40	57.71	43.07	14.64
	④	企業債残高対事業規模比率	%	⬇	1,803.76	1,523.99	1,277.39	1,163.75	113.64
経営の効率性	⑤	経費回収率	%	⬆	76.64	89.05	91.80	72.60	19.20
	⑥	汚水処理原価	円	⬇	233.82	214.83	235.89	228.64	7.25
	⑦	施設利用率	%	⬆	43.09	44.36	41.86	42.28	▲ 0.42
	⑧	水洗化率	%	⬆	72.90	74.18	74.73	84.34	▲ 9.61

図表 2-17 経営指標【農業集落排水事業】

項目		単位	望ましい動き	R2	R3	R4	R4	
				江田島市			類似団体 平均値	差異
経営の健全性	①	経常収支比率	%	⬆	97.81	100.00	100.00	106.07 ▲ 6.07
	②	累積欠損金比率	%	⬇	0.00	0.00	0.00	132.04 ▲ 132.04
	③	流動比率	%	⬆	149.90	132.65	176.23	35.69 140.54
	④	企業債残高対事業規模比率	%	⬇	1,888.97	1,676.17	1,423.72	791.76 631.96
経営の効率性	⑤	経費回収率	%	⬆	72.22	77.72	65.24	56.26 8.98
	⑥	汚水処理原価	円	⬇	238.85	235.35	310.87	282.09 28.78
	⑦	施設利用率	%	⬆	36.92	34.50	33.36	66.53 ▲ 33.17
	⑧	水洗化率	%	⬆	71.45	73.92	74.09	84.67 ▲ 10.58

(2) 経営分析のまとめ

- ・ 汚水処理原価は、直近5年間で公共下水道事業が149円～309円、特定環境保全公共下水道事業が215円～340円、農業集落排水事業が235円～311円と変動が大きくなっている。5年間の平均的な傾向で見ると、公共下水道事業が最も低く、農業集落排水事業が最も高くなっているが、全事業において、全国の類似団体平均をわずかに下回っています。
- ・ 経費回収率は、令和3年10月の使用料改定による値上げの効果もあり、3事業とも全国の類似団体平均を上回っています。
- ・ 特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の水洗化率は、約70%前後にとどまり、類似団体平均を大きく下回っています。今後も、普及促進に努めていく必要があります。

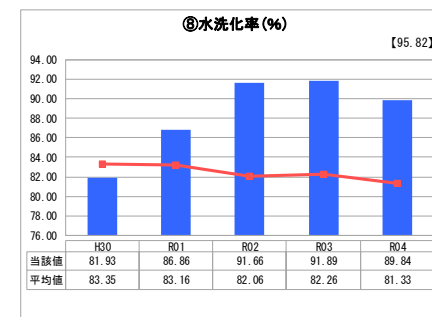
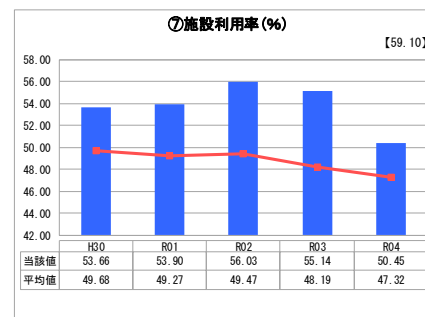
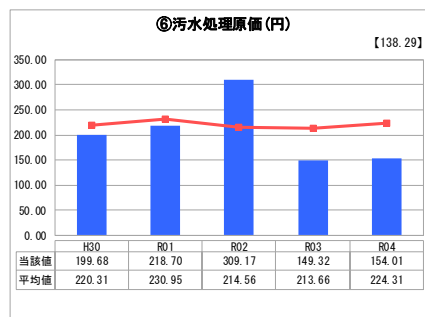
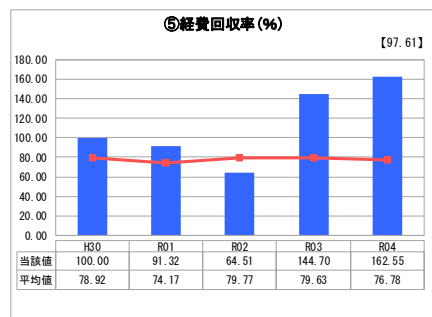
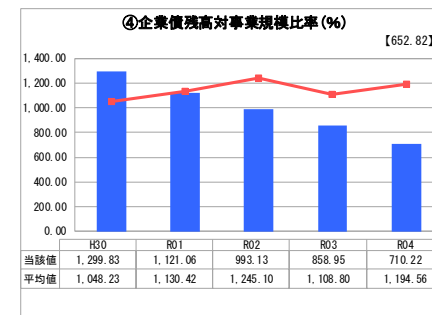
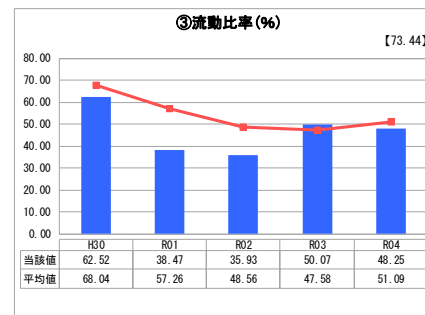
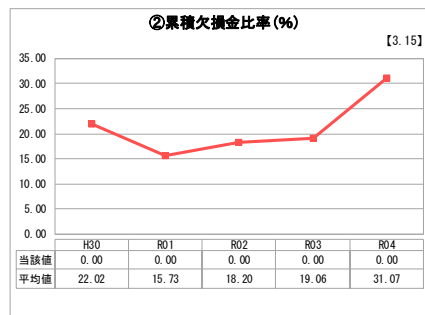
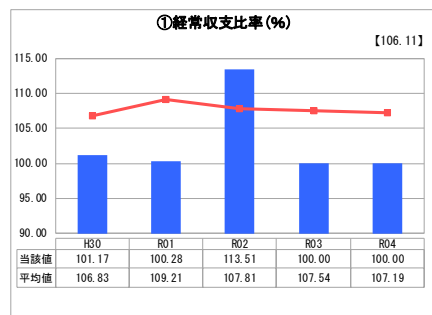
図表 2-18 経営比較分析表（令和4年度決算）【公共下水道事業】

広島県 江田島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	78.35	20.71	102.40	4,152

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,393	100.65	212.55
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,340	3.10	1,400.00

1. 経営の健全性・効率性



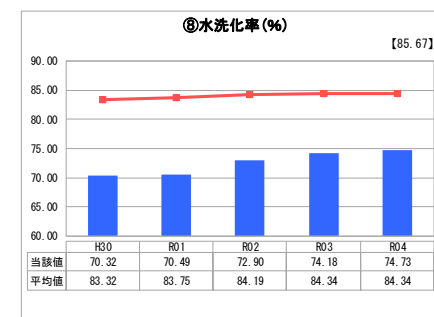
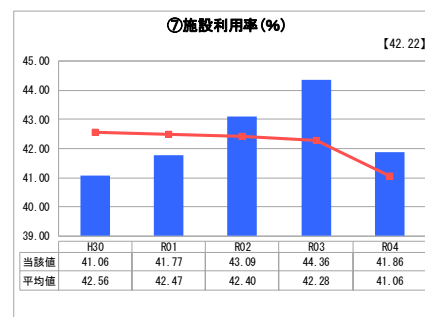
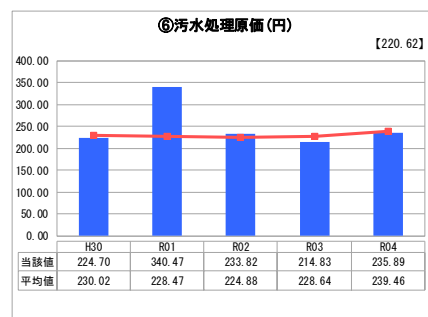
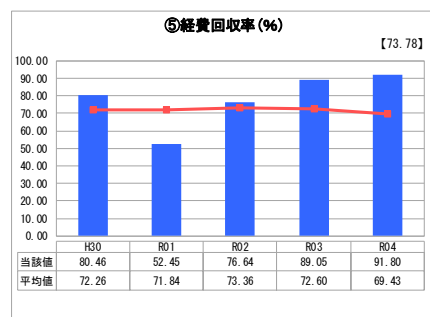
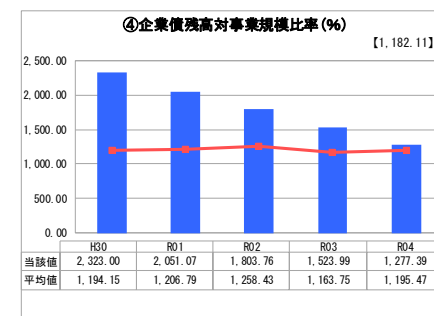
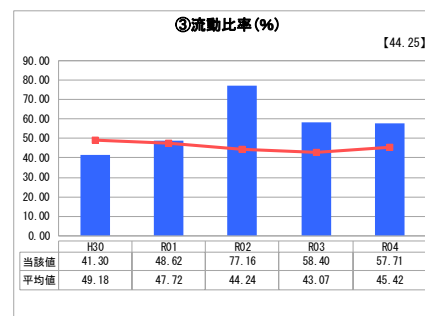
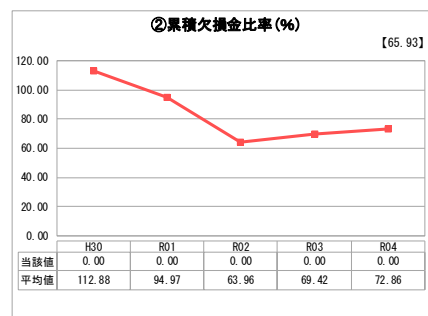
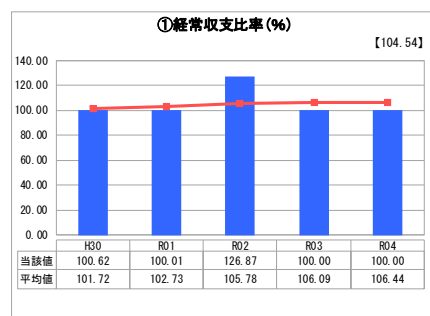
図表 2-19 経営比較分析表（令和4年度決算）【特定環境保全公共下水道事業】

広島県 江田島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	79.10	40.52	92.25	4,152

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,393	100.65	212.55
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,492	3.92	2,166.33

1. 経営の健全性・効率性



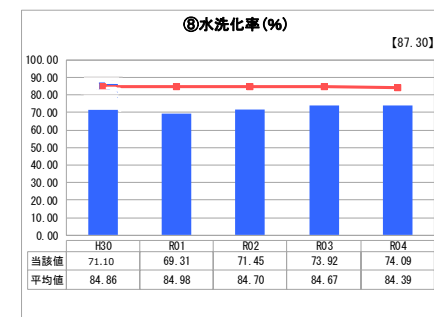
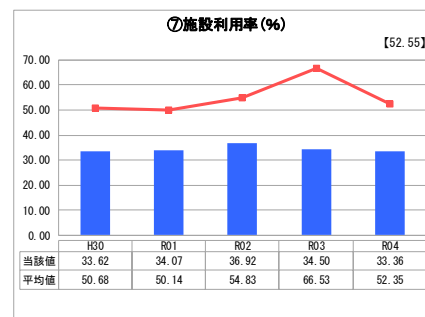
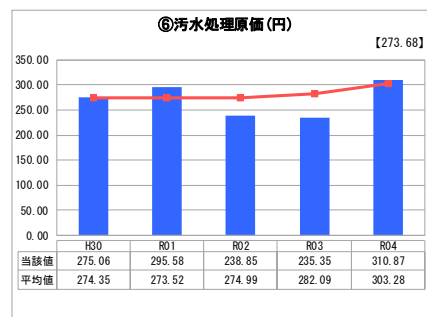
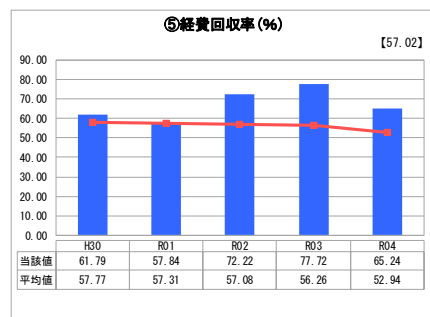
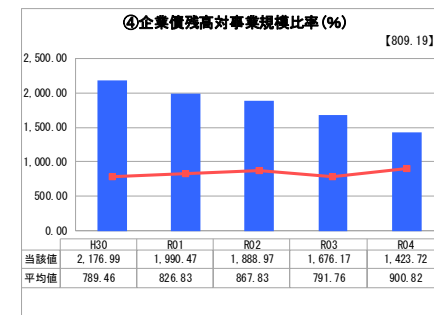
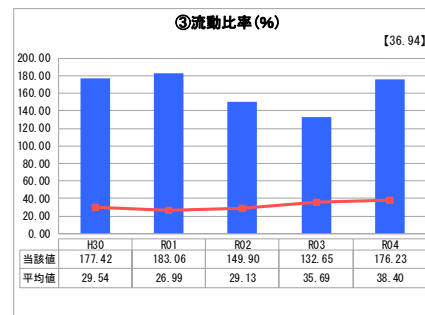
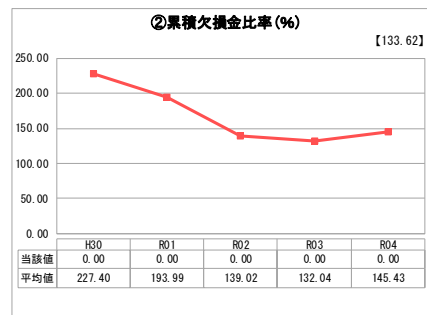
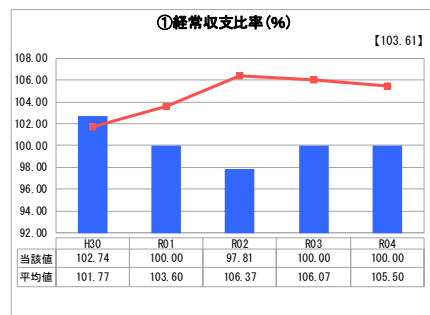
図表 2-20 経営比較分析表（令和4年度決算）【農業集落排水事業】

広島県 江田島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	84.70	12.65	94.99	4,152

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,393	100.65	212.55
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,651	1.11	2,388.29

1. 経営の健全性・効率性



(3) 過去の経営指標値との比較

過去の経営指標値との比較を図表 2-21 から図表 2-23 に示しています。下水道施設の整備が完了に伴う企業債残高の減少、令和 3 年 10 月の料金改定等から、経営の効率性は改善傾向にあります。

図表 2-21 過去の経営指標値との比較（公共下水道事業）

区分	項目	単位	平成30年度 (2018年度) ①	令和4年度 (2022年度) ②	差異 ③=②-①	望ましい 動き
経営の健全性	① 経常収支比率	%	101.17	100.00	▲ 1.17	↑
	② 累積欠損金比率	%	0.00	0.00	0.00	↓
	③ 流動比率	%	62.52	48.25	▲ 14.27	↑
	④ 企業債残高対事業規模比率	%	1,299.83	710.22	▲ 589.61	↓
経営の効率性	⑤ 経費回収率	%	100.00	162.55	62.55	↑
	⑥ 汚水処理原価	円	199.68	154.01	▲ 45.67	↓
	⑦ 施設利用率	%	53.66	50.45	▲ 3.21	↑
	⑧ 水洗化率	%	81.93	89.84	7.91	↑

図表 2-22 過去の経営指標値との比較（特定環境保全公共下水道事業）

区分	項目	単位	平成30年度 (2018年度) ①	令和4年度 (2022年度) ②	差異 ③=②-①	望ましい 動き
経営の健全性	① 経常収支比率	%	100.62	100.00	▲ 0.62	↑
	② 累積欠損金比率	%	0.00	0.00	0.00	↓
	③ 流動比率	%	41.30	57.71	16.41	↑
	④ 企業債残高対事業規模比率	%	2,323.00	1,277.39	▲ 1,045.61	↓
経営の効率性	⑤ 経費回収率	%	80.46	91.80	11.34	↑
	⑥ 汚水処理原価	円	224.70	235.89	11.19	↓
	⑦ 施設利用率	%	41.06	41.86	0.80	↑
	⑧ 水洗化率	%	70.32	74.73	4.41	↑

図表 2-23 過去の経営指標値との比較（農業集落排水事業）

区分	項目		単位	平成30年度 (2018年度) ①	令和4年度 (2022年度) ②	差異 ③=②-①	望ましい 動き
経営の 健全性	①	経常収支比率	%	102.74	100.00	▲ 2.74	↑
	②	累積欠損金比率	%	0.00	0.00	0.00	↓
	③	流動比率	%	177.42	176.23	▲ 1.19	↑
	④	企業債残高対事業規模比率	%	2,176.99	1,423.72	▲ 753.27	↓
経営の 効率性	⑤	経費回収率	%	61.79	65.24	3.45	↑
	⑥	汚水処理原価	円	275.06	310.87	35.81	↓
	⑦	施設利用率	%	33.62	33.36	▲ 0.26	↑
	⑧	水洗化率	%	93.21	74.09	▲ 19.12	↑

2-3 下水道事業の課題

- (1) 水洗化率の伸び悩み
- (2) 一般会計繰入金の依存
- (3) 経費回収率の停滞

特定環境保全公共下水道事業および農業集落排水事業における水洗化率は約74%にとどまっており、これを改善することが必要です。水洗化率向上のためには、水洗化促進員による訪問活動や広報、インターネット等を活用した住民への啓発活動を進め、住民の理解と協力を促すことが重要です。

一方で、下水道事業全体の経費回収率（公費負担分を除く）は100%に達しておらず、現行の使用料では費用を十分に賄うことができていません。この不足を補うため、一般会計からの繰入金に依存しているのが現状です。この依存を解消し、持続可能な財政運営を実現するには、水洗化率の向上や使用料の適切な見直しを通じて収入を確保することが不可欠です。

さらに、効率的な運営を実現するためには、適切な維持管理と施設再編成によるコスト削減が求められます。また、施設の計画的な更新を進めることで、長期的な投資を平準化し、将来的な財政負担の軽減を図る必要があります。

3 将来の事業環境の見通し

3-1 将来人口および有収水量の見通し

財源試算の前提条件となる将来人口および有収水量の見通しは、図表 3-1 の将来設定条件に基づいて推計しました。

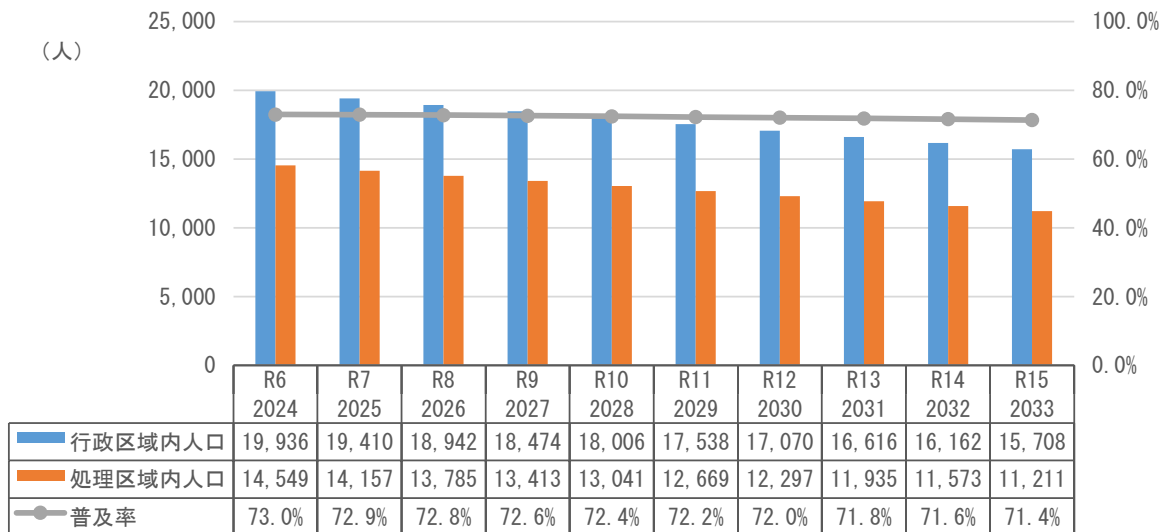
図表 3-1 将来予測の条件

項目	将来設定条件
推計期間	・ 令和 6（2024）年度～令和 15（2033）年度
行政区域内人口	・ 江田島市公共下水道事業計画（平成 30 年度）における予測値による
処理区域内人口	【公共下水道・特定環境保全公共下水道】 ・ 江田島市公共下水道事業計画（平成 30 年度）における予測値による 【農業集落排水】 ・ 農業集落排水の予測値は、直近 5 年間の実績で毎年 88 人減少していることから、減少傾向が令和 15 年まで続くと仮定し、各年の人口を設定
水洗化人口	【公共下水道】 ・ 水洗化率は令和 4 年の実績 89.8%を現況固定 【特定環境保全公共下水道】 ・ 水洗化率は農業集落排水（大須地区）の統合後である令和 3 年から令和 4 年にかけて 0.5%の水洗化が進んでいることから、この 0.5%の微増傾向が令和 15 年まで続くと仮定し、各年の水洗化率を設定 【農業集落排水】 ・ 農直近 5 ヶ年の実績で毎年 88 人減少していることから、減少傾向が令和 15 年まで継続すると仮定し各年の人口を設定
処理水量	【公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水】 ・ 水洗化人口×処理水量原単位（直近 5 ヶ年の実績を現況固定）
有収水量	【公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水】 ・ 処理水量×有収率（直近 5 ヶ年の実績を現況固定）

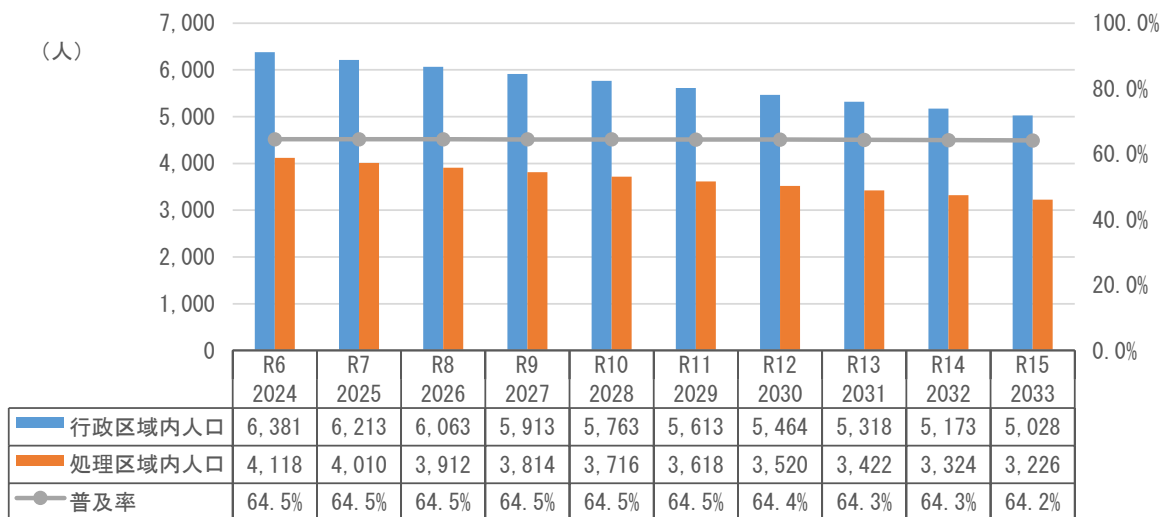
(1) 処理区域内人口と普及率の見通し

下水道事業は、計画された整備区域の工事をすでに完了しています。そのため、処理区域内人口および普及率は、行政区域内人口の減少に伴い、今後は減少または横ばいとなる見込みです。

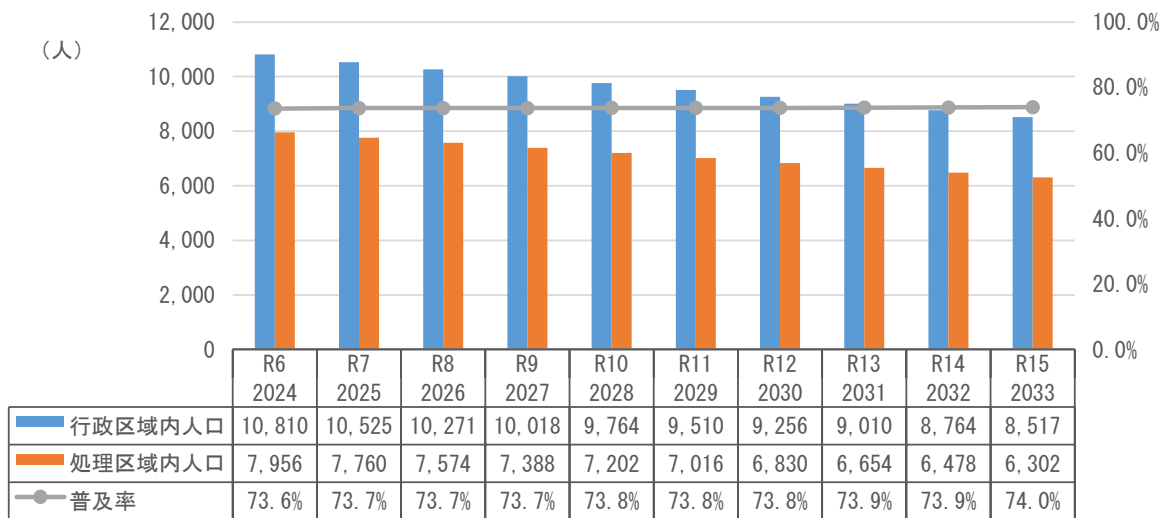
図表 3-2 行政区域内人口と処理区域内人口および普及率の見込み
【下水道事業全体】



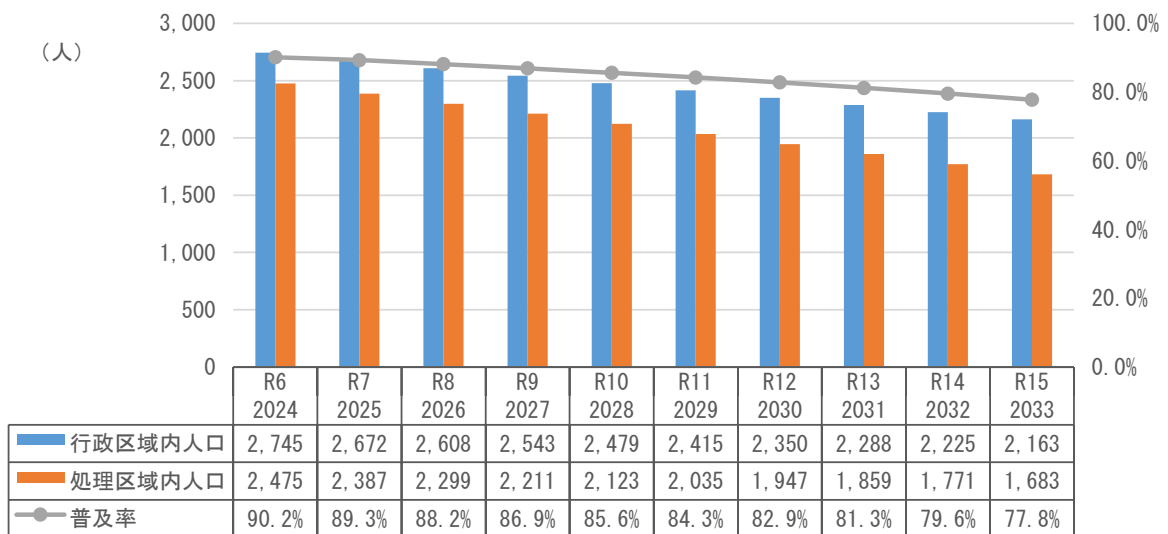
【公共下水道事業】



【特定環境保全公共下水道事業】



【農業集落排水事業】

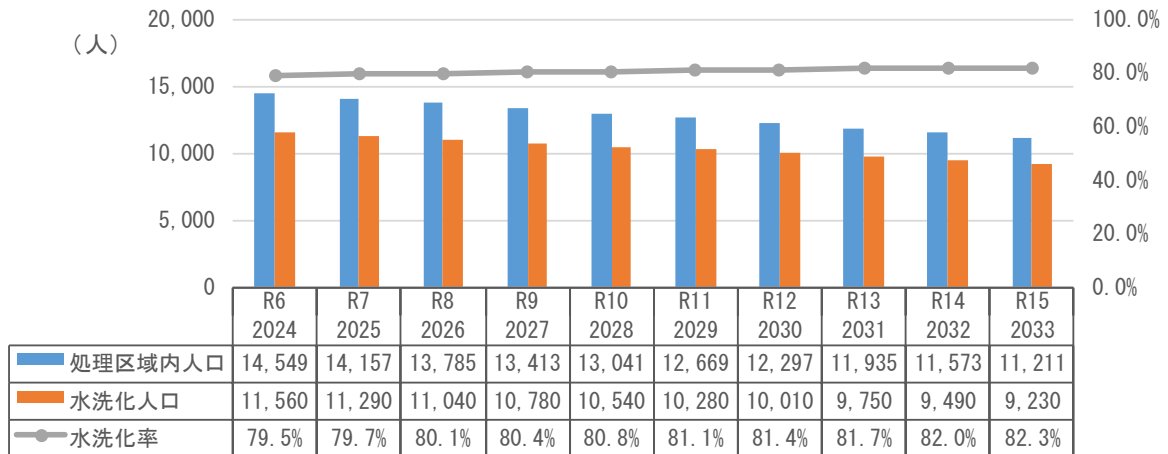


（２）水洗化の見通し

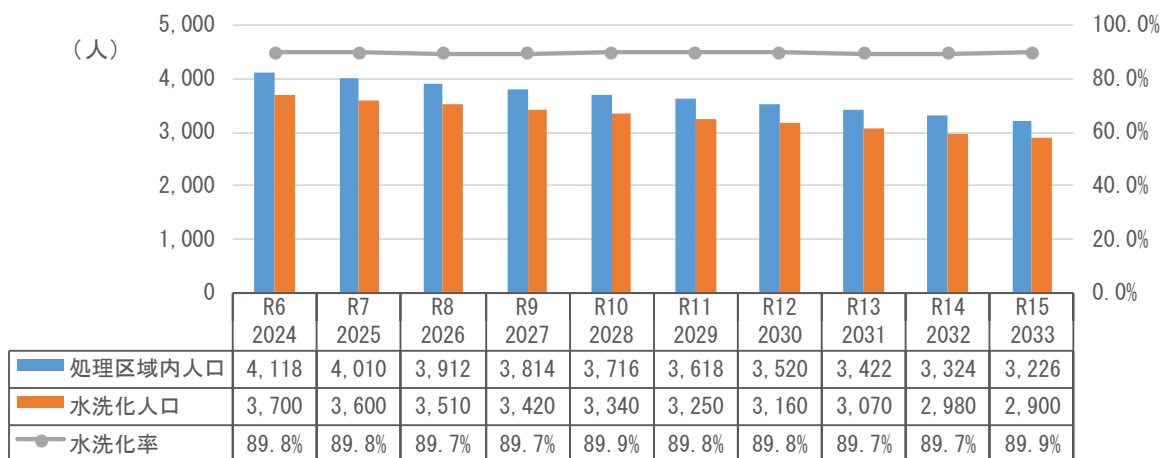
水洗化人口は、人口減少に伴い減少する見込みです。水洗化率については、現状の水準が維持されると予測しています。

図表 3-3 処理区域内人口と水洗化人口および水洗化率の見通し

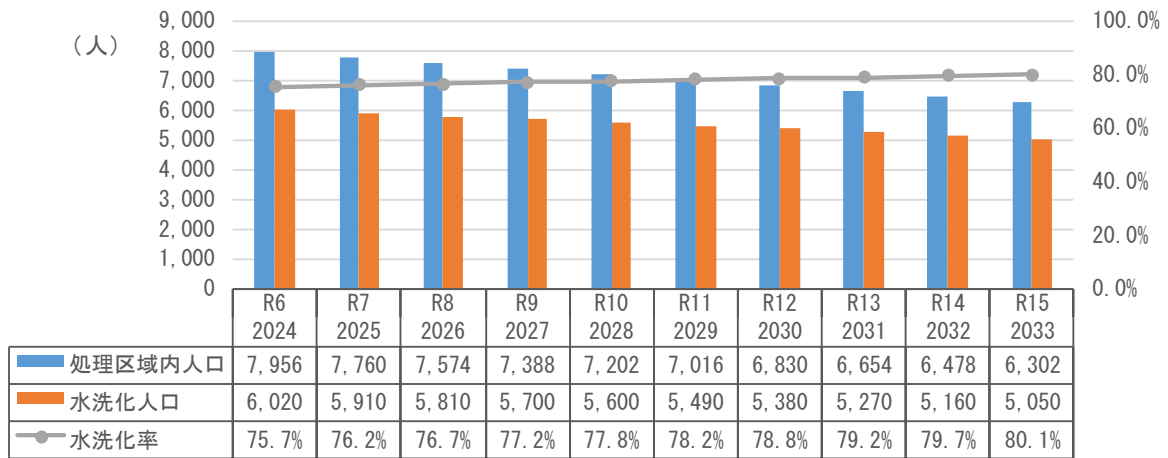
【下水道事業全体】



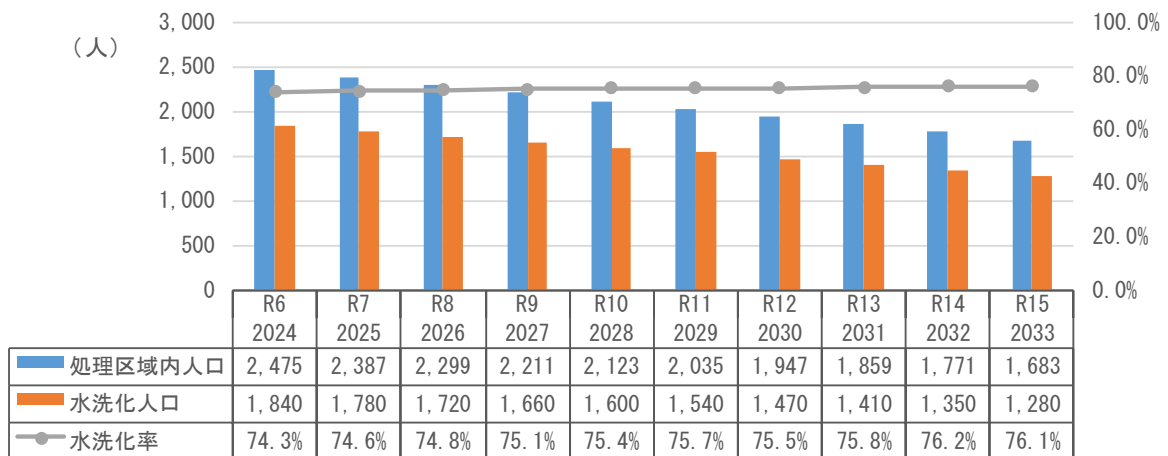
【公共下水道事業】



【特定環境保全公共下水道事業】



【農業集落排水事業】

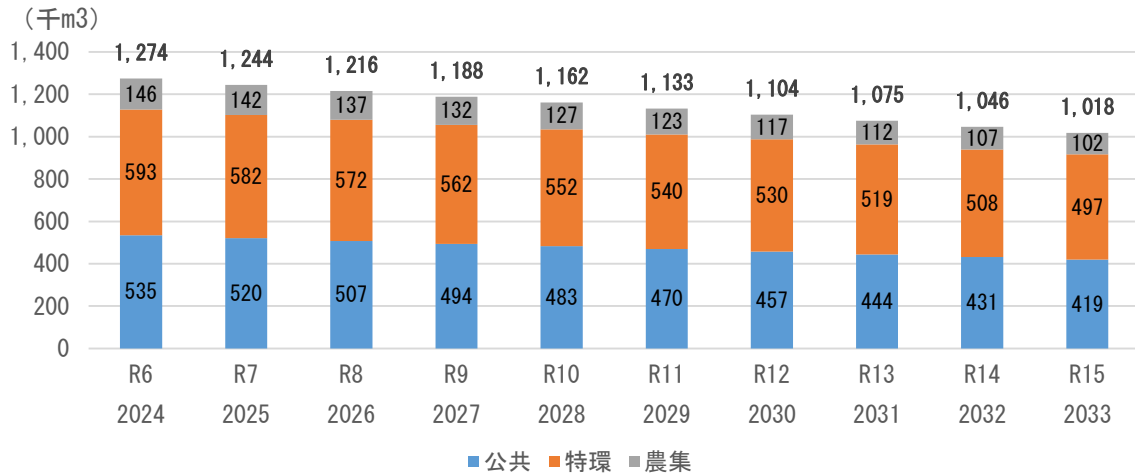


(3) 年間有収水量の見通し

水洗化人口の減少に伴い、有収水量も年々減少する見込みです。

令和 15（2033）年度における本市の年間有収水量は、公共下水道 419 千 m^3 、特定環境保全公共下水道 497 千 m^3 、農業集落排水 102 千 m^3 となり、全体で 1,018 千 m^3 となる見通しです。

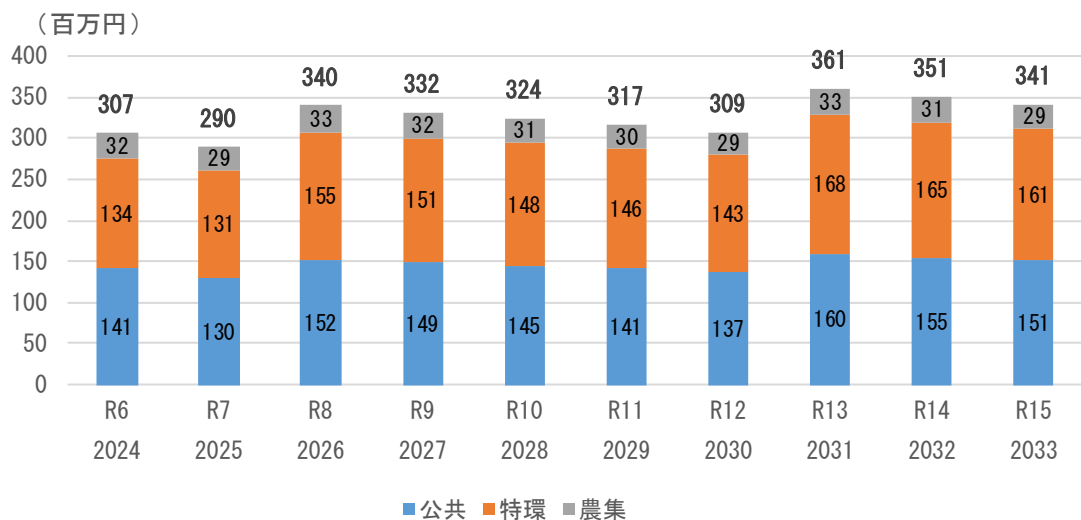
図表 3-4 年間有収水量の推移



(4) 下水道使用料収入の見通し

持続可能な運営を実現するため、概ね 5 年ごとの使用料の見直しを想定し、使用料収入の推計を行いました。令和 15（2033）年度における本市の下水道使用料収入（税抜）は、公共下水道 151 百万円、特定環境保全公共下水道 161 百万円、農業集落排水 29 百万円となり、全体で 341 百万円となる見通しです。

図表 3-5 下水道使用料収入（税抜）の見通し



3-2 施設の見通し

(1) 公共下水道事業

- ・ 管渠については、令和 2 (2020) 年度末で整備が完了しています。標準的な耐用年数である 50 年を超える施設が増加するのは、令和 29 (2047) 年度頃からと予測されています。また、車両荷重によるマンホール鉄蓋の損耗や、硫化水素によるマンホール内のコンクリートおよび鉄蓋の腐食に対しては、ストックマネジメントを活用し、事故の未然の防止と施設の長寿命化を図ることが重要です。
- ・ 浄化センターおよびマンホールポンプ施設の機械電気設備は、すでに更新時期を迎えており、現在、長寿命化および更新を進めています。今後も「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な長寿命化および更新を着実に進めていくことが求められます。

(2) 特定環境保全公共下水道事業

- ・ 管渠については、平成 30 (2018) 年度末で整備が完了しています。標準的な耐用年数である 50 年を超える施設が増加するのは、令和 26 (2044) 年度頃からと予測されます。また、車両荷重によるマンホール鉄蓋の損耗や、硫化水素によるマンホール内のコンクリートおよび鉄蓋の腐食に対しては、ストックマネジメントを活用し、事故の未然の防止と施設の長寿命化を図ることが重要です。
- ・ 浄化センター、汚水中継ポンプ場およびマンホールポンプ施設の機械電気設備は、すでに更新時期を迎えており、現在、長寿命化および更新を進めています。今後も「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な長寿命化および更新を着実に進めていくことが求められます。

(3) 農業集落排水事業

- ・ 管渠については、平成 19 (2007) 年度で整備が完了しています。標準的な耐用年数である 50 年を超える施設が増加するのは、令和 31 (2049) 年度頃からと予測されます。また、車両荷重によるマンホール鉄蓋の損耗や、硫化水素によるマンホール内のコンクリートおよび鉄蓋の腐食に対しては、ストックマネジメントを活用し、事故の未然の防止と施設の長寿命化を図ることが重要です。
- ・ 浄化センターおよびマンホールポンプ施設の機械電気設備は、すでに更新時期を迎えており、現在、長寿命化および更新を進めています。今後も「農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、計画的な長寿命化および更新を着実に進めていくことが求められます。

3-3 組織の見通し

「第 2 次江田島市定員適正化計画」に基づき、適正な職員数であり、今後も現状維持を見込んでいます。

4 経営の基本方針

江田島市総合計画に定める「豊かな恵みとぬくもりで みんなが輝き活躍できる えたじま」というまちの姿を実現するため、重要な都市基盤の一つである下水道施設の普及を図ります。同時に、限られた財源の中、将来にわたり持続可能な下水道事業を目指すため、本市の下水道事業の現状と課題、および将来の事業環境を踏まえ、次の項目を基本方針として定めます。

1 下水道施設の計画的な更新

老朽化施設の定期的な点検と評価を行い、ストックマネジメント計画に基づいて計画的な更新を実施します。これにより、コストの縮減や投資の平準化を図り、施設の安全性を高め、サービスの品質を維持しながら、長期的な運用コストを抑制します。また、将来的な施設の再編を見据え、下水道施設の統廃合などの可能性も検討します。

2 適切な維持管理

下水道施設の適切な維持管理と効率的な運営を行うことで、コストの削減を目指します。定期的な点検や調査を通じて、老朽化した箇所を早期に発見し、迅速な補修を実施することで、予防保全を徹底し、施設の長寿命化を図ります。また、自然災害や事故などの不測の事態に備え、危機管理体制を整えます。

3 下水道接続率の向上

下水道事業は、市民の快適な生活環境の維持や公共水域の水質保全に欠かせないものです。今後も広報活動などを通じて利用者の皆様に事業の重要性をご理解いただき、未接続世帯への啓発活動を継続して行います。これにより、下水道接続率の向上と、それに伴う収入の安定確保に努めます。

4 安定した経営基盤の確立

将来にわたり下水道事業を持続的に運営していくため、下水道使用料の適切な見直しを行います。また、職員の適正な配置に努めるとともに、民間の活力を活用することでコスト削減を図ります。さらに、広域化・共同化の取組を積極的に推進し、効率的な運営を目指します。補助金や企業債の活用にも積極的に取り組み、安定した財源の確保に努めます。

5 投資・財政計画（収支計画）

5-1 投資計画

5-1-1 投資計画の目標

「下水道ストックマネジメント計画」および「農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、計画的に施設の長寿命化および更新を実施し、コストの縮減や投資の平準化を図ります。

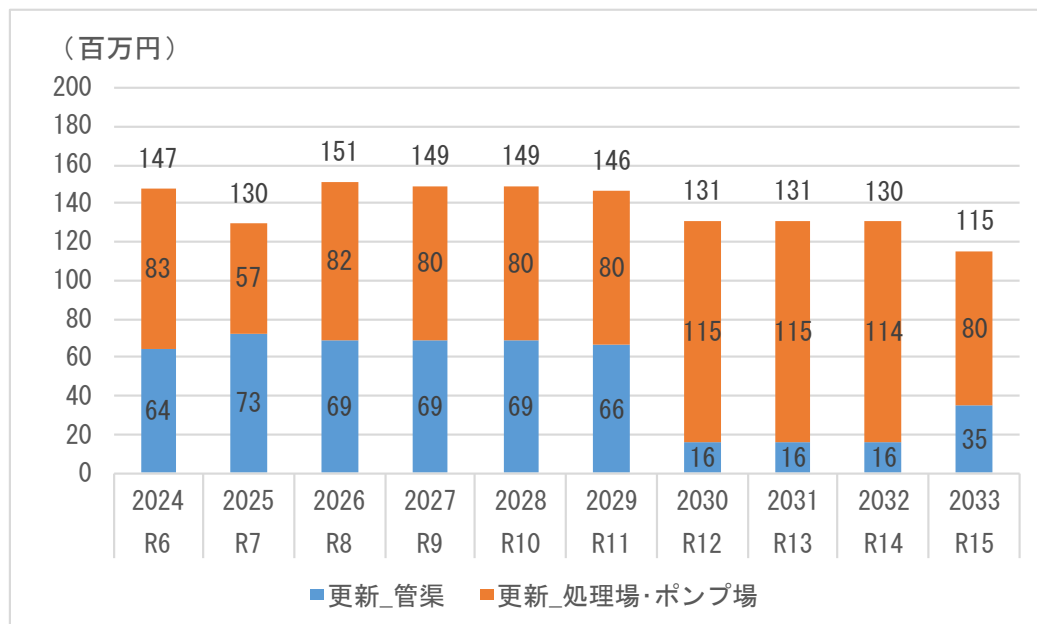
5-1-2 投資計画

管渠の更新費：493 百万円

処理場・ポンプ場の更新費：886 百万円

合計：1,379 百万円

図表 5-1 計画期間の投資計画



5-2 財政計画

5-2-1 財政計画の目標

経費回収率の改善を図るとともに、基準外繰入金の抑制に努める方針とします。

5-2-2 収支計画策定の条件の考え方

（１）資本的収入

1) 建設財源

建設財源として、国庫補助金および企業債を活用します。

国庫補助金：建設改良費の補助対象事業費に対して、概ね 50%の補助金を計上します。

企業債：補助対象事業では事業費の概ね 50%、補助対象外では事業費の概ね 100%を企業債として計上します。

2) 一般会計繰入金（資本勘定）

将来の一般会計繰入金（資本勘定）は、基準内繰入金のみを見込んで計上します。

（２）資本的支出

1) 建設改良費

建設改良費については、図表 5-1 の投資計画に基づきます。

（３）収益的収入

1) 使用料収入

将来の使用料収入は、使用料単価（円/ｍ³）に有収水量を乗じて算出します。なお、使用料単価については、今後の使用料の見直しを考慮した上で設定しています。

2) 一般会計負担金（収益勘定）

将来の一般会計繰入金（収益勘定）は、総務省が公表する繰出基準に基づき見込んでいます。江田島市における下水道事業の繰出基準に基づく繰入金は次のとおりです。

- 雨水処理に要する経費
- 分流式下水道等に要する経費
- 水洗便所に係る改造命令に関する事務に要する経費
- 不明水の処理に要する経費
- 高度処理に要する経費
- 高資本対策に要する経費
- 普及特別対策に要する経費
- 下水道事業債（臨時措置・特例措置）の償還に要する経費
- 児童手当に要する経費

3) 一般会計補助金

一般会計からの基準外繰入額について、収支状況を十分に考慮した上で、必要な金額を適切に計上しています。

4) 長期前受金戻入

将来の長期前受金戻入は、既往分（令和 4（2022）年度までに取得した資産）と新規分（令和 5（2023）年度以降に取得する資産）に分けて算出します。

既往分の長期前受金戻入は、計画済みの戻入額を計上します。新規分の長期前受金戻入は、令和 5（2023）年度以降に取得予定の資産の財源として見込まれる国庫補助金および受益者負担金を、以下の償却条件に基づき収益化することで算出します。

償却方法：定額法

耐用年数：50 年（管路施設、土木・建築施設）

20 年（建築設備、機械・電気設備）

5) その他収入

将来のその他収入は、過去の実績から見込みません。

（４）収益的支出

1) 減価償却費

将来の減価償却費は、既往分（令和 4（2022）年度までに取得した資産分）と新規分（令和 5（2023）年度以降に取得する資産分）に分けて算出します。既往分の減価償却費については、予定額を計上します。新規分の減価償却費は、令和 5（2023）年度以降に取得予定の資産の取得価格を、次の償却条件に基づいて算出します。

償却方法：定額法

耐用年数：50 年（管路施設、土木・建築施設）

20 年（建築設備、機械・電気設備）

2) 維持管理費

将来の維持管理費は、令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度の実績に基づいて算出します。なお、物価上昇が見込まれる費用および人件費については、上昇率を考慮します。上昇率は、図表 5-2 に示すように、平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度の平均値を採用しました。

図表 5-2 上昇率

年度	項目	消費者物価指数		賃金上昇率
		R2年基準	前年度比	(%)
2018年	H30	99.6	0.7	0.5
2019年	R01	100.1	0.5	0.4
2020年	R02	99.9	▲ 0.2	▲ 0.3
2021年	R03	100.0	0.1	▲ 0.9
2022年	R04	103.2	3.2	0.8
5年平均		—	0.86	0.10

消費者物価指数：総務省統計局 時系列データ（消費者物価指数・全国中分類指数・総合）
賃金上昇率：人事院 給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント（令和 5 年 8 月）

3) 企業債利息

将来の企業債利息は、既往分（令和 4（2022）年度までに借入れた企業債分）と新規分（令和 5（2023）年度以降に借入れる企業債分）に分けて算出します。既往分の企業債利息については、予定額を計上します。新規分の企業債は、図表 5-3 に示す条件を基に借入りを想定し、企業債利息を算出しました。

図表 5-3 企業債償還条件

項目	条件
償還方法	元利均等
償還期間	30年
据置期間	5年
利率	1.40%

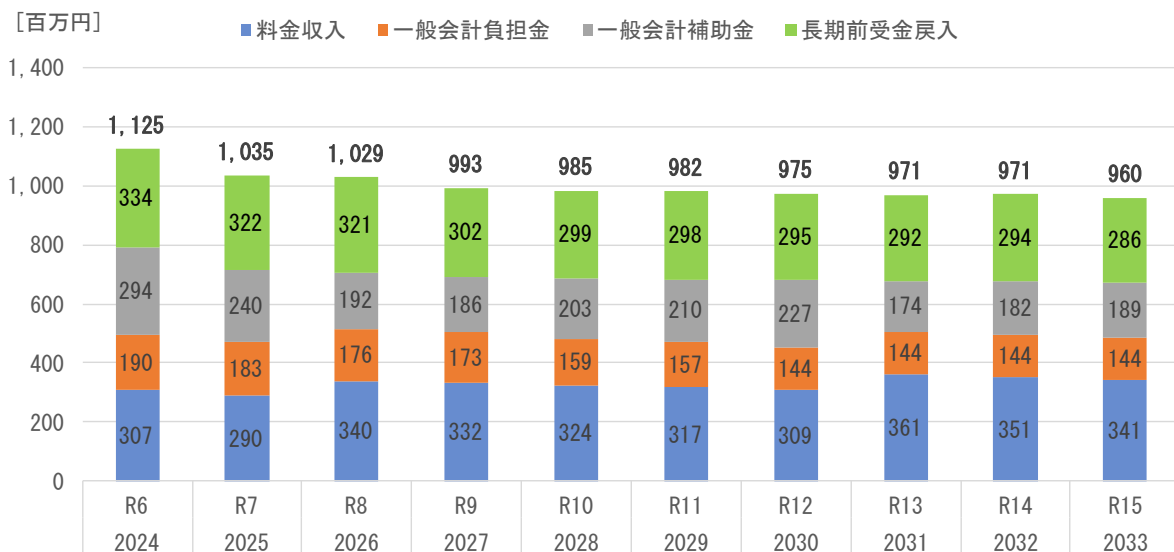
5-2-3 収益的収支の見通し

計画期間中の収益的収支の見通しは、図表 5-4 から 5-6 に示すとおりです。収益的収入には、下水道使用料収入、一般会計からの負担金・補助金に加え、資産の減価償却費に含まれる補助金相当額を収益化した長期前受金戻入が含まれます。

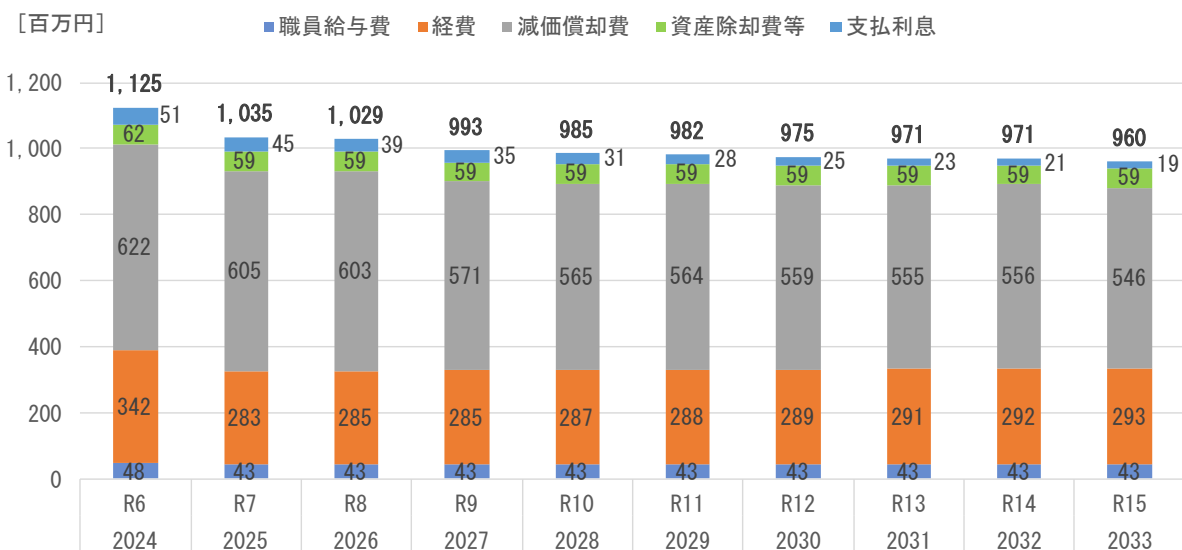
人口減少に伴い使用料収入が徐々に減少しますが、料金の見直しにより、その減少幅は抑制されています。一般会計からの基準内繰入金である負担金や基準外繰入金である一般会計補助金、および長期前受金戻入については、今後減少する見込みです。

収益的支出の職員給与費、動力費、修繕費などの経常経費については、現状程度で推移すると予測されます。支払利息や資産の減価償却費は、減少が見込まれます。

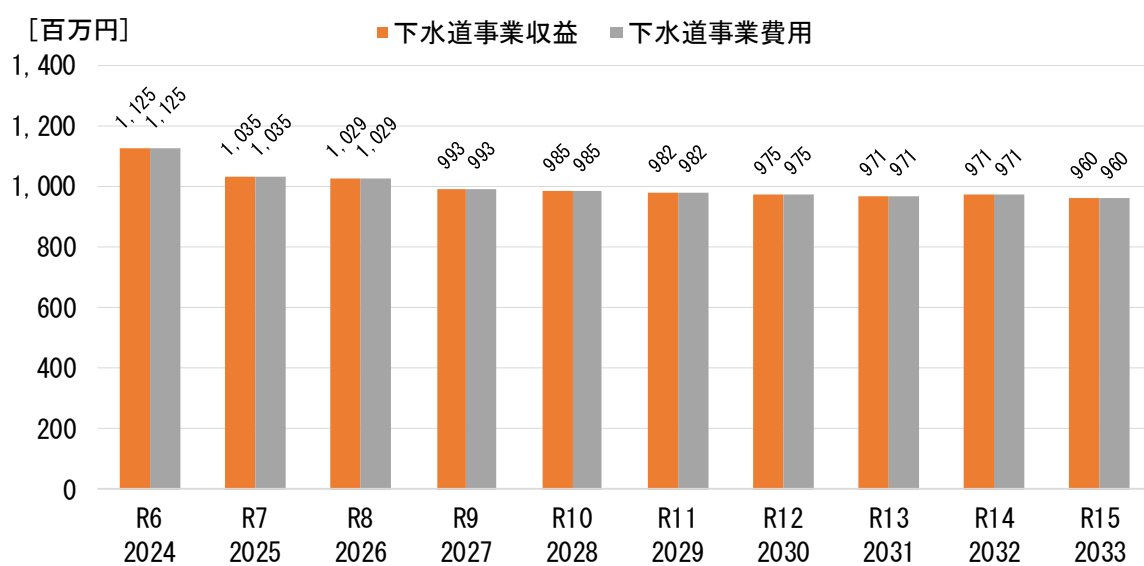
図表 5-4 収益的収入の見通し



図表 5-5 収益的支出の見通し



図表 5-6 収益的収支の見通し



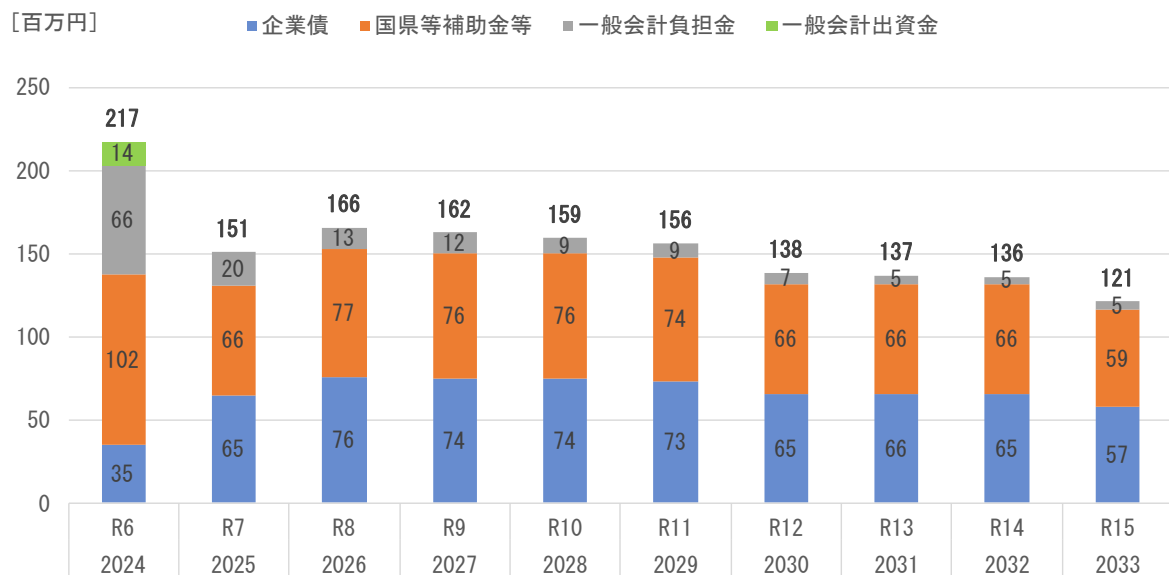
5-2-4 資本的収支の見通し

計画期間における資本的収支の見通しは、図表 5-7 から 5-9 に示すとおりです。

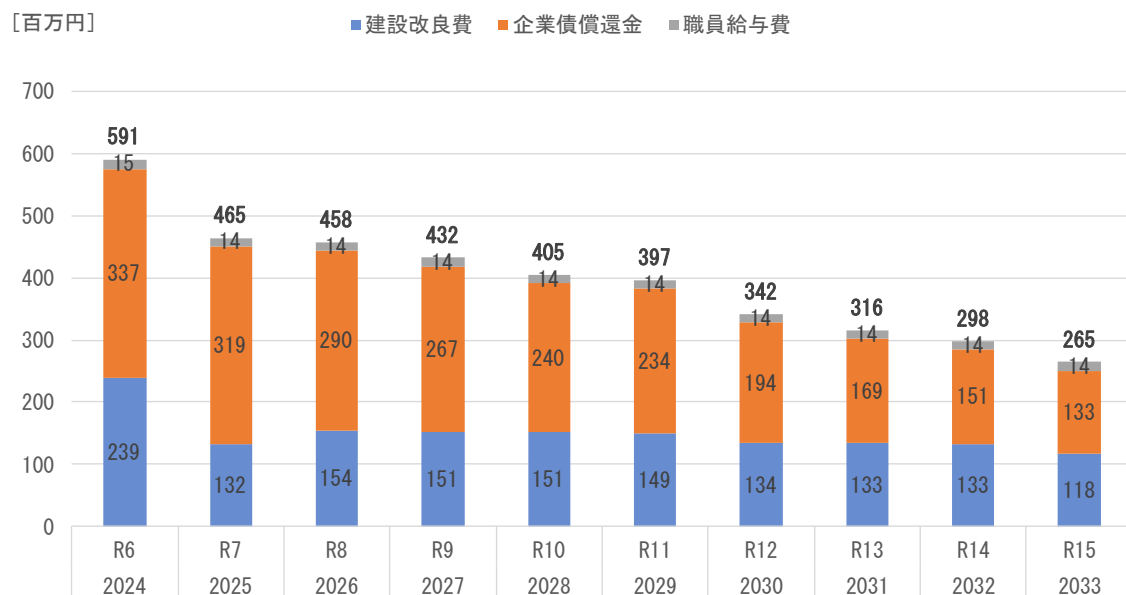
資本的収入には、建設改良費の財源となる国や県の補助金、企業債、受益者負担金が含まれます。また、一般会計からの基準内繰入金である負担金は、下水道事業債の元金償還金等に充てられます。資本的支出には、投資計画に基づく建設改良費および企業債償還金が含まれます。下水道施設の整備が完了したことで、建設改良費は減少傾向にあり、企業債償還金も同様に減少する見通しです。

資本的収入が資本的支出に対して不足する場合、その不足分は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額や損益勘定留保資金を用いて補填する予定です。

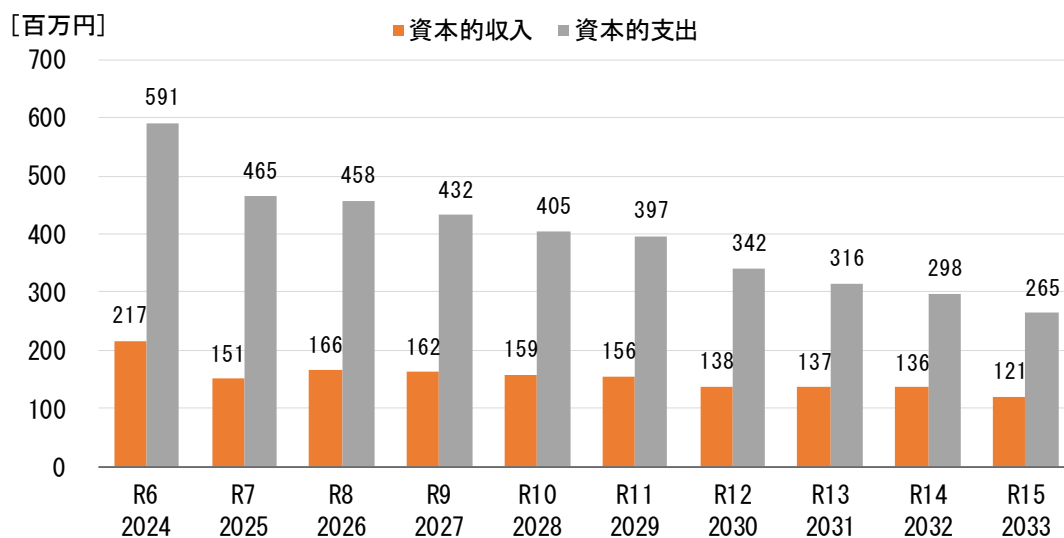
図表 5-7 資本的収入の見通し



図表 5-8 資本的支出の見通し

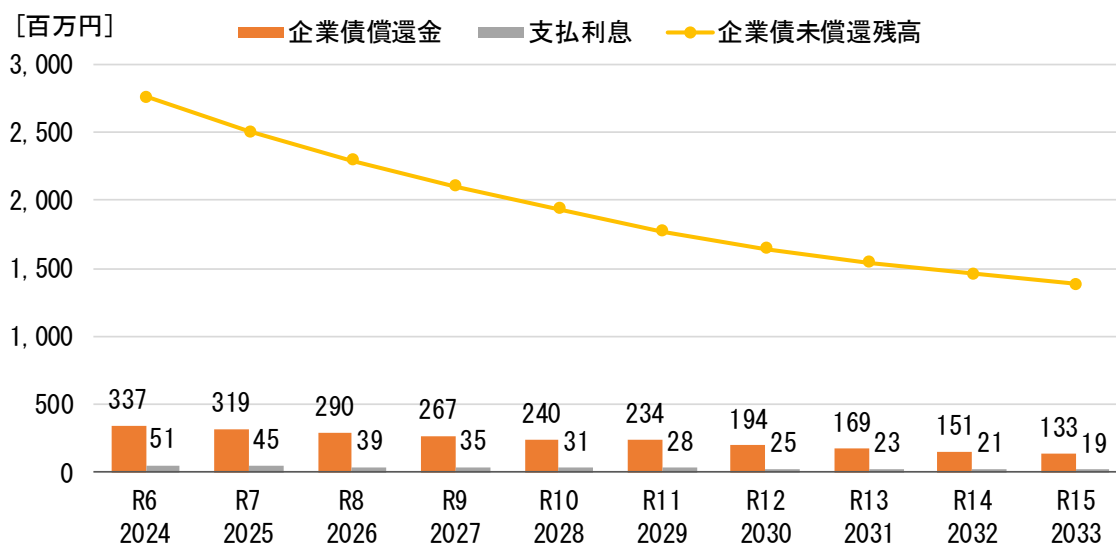


図表 5-9 資本的収支の見通し



下水道施設の整備が完了したことで、各年度における企業債償還金及び支払利息が減少するとともに企業債未償還残高も年々減少していきます。これは、下水道事業の財政負担が軽減されていることを示しており、経営の安定性を高める要因となっています。

図表 5-10 企業債未償還残高の見通し（下水道事業全体）



5-2-5 収支計画

収支計画を図表 5-11 から図表 5-18 に示します。

図表 5-11 収益的収支計画（下水道事業全体）

【江田島市下水道事業】

（単位：千円、％）

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		（ 決 算 ）	（ 決 算 ）	（ 予 算 ）									
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	304,085	307,964	307,245	289,816	340,023	332,035	324,746	316,758	308,575	360,673	351,087	341,788
	(1) 料 金 収 入	303,980	307,671	307,125	289,658	339,865	331,877	324,588	316,600	308,417	360,515	350,929	341,630
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	105	293	120	158	158	158	158	158	158	158	158	158
	2. 営 業 外 収 益	830,864	826,381	817,564	745,268	688,806	661,364	660,352	665,345	666,575	609,895	619,866	618,687
	(1) 補 助 金	434,301	432,347	483,930	423,286	367,621	359,244	361,625	367,021	371,588	318,008	326,519	332,749
	他 会 計 補 助 金	434,301	432,347	483,930	423,286	367,621	359,244	361,625	367,021	371,588	318,008	326,519	332,749
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	396,550	394,015	333,622	321,954	321,157	302,092	298,699	298,296	294,959	291,859	293,319	285,910
	(3) そ の 他	13	19	12	28	28	28	28	28	28	28	28	28
	収 入 計 (C)	1,134,949	1,134,345	1,124,809	1,035,084	1,028,829	993,399	985,098	982,103	975,150	970,568	970,953	960,475
	1. 営 業 費 用	1,061,069	1,068,116	1,073,389	989,636	988,656	957,419	952,704	952,848	948,775	946,529	948,944	940,135
	(1) 職 員 給 与 費	61,106	42,806	47,537	42,893	42,935	42,975	43,020	43,064	43,103	43,151	43,194	43,234
	基 本 給	33,274	24,655	24,915	24,705	24,728	24,753	24,778	24,803	24,826	24,854	24,878	24,902
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	27,832	18,151	22,622	18,188	18,207	18,222	18,242	18,261	18,277	18,297	18,316	18,332
	(2) 経 費	380,188	385,552	403,782	341,312	342,510	343,661	344,889	346,037	347,131	348,272	349,416	350,538
	動 力 費	44,300	40,639	52,040	39,439	38,868	38,250	37,682	37,036	36,325	35,651	34,964	34,239
	修 繕 費	15,638	18,446	20,749	9,728	9,812	9,898	9,982	10,067	10,153	10,241	10,327	10,417
	材 料 費												
	そ の 他	320,250	326,467	330,993	292,145	293,830	295,513	297,225	298,934	300,653	302,380	304,125	305,882
	(3) 減 価 償 却 費	619,775	639,758	622,070	605,431	603,211	570,783	564,795	563,747	558,541	555,106	556,334	546,363
	2. 営 業 外 費 用	73,880	66,229	51,420	45,448	40,173	35,980	32,394	29,255	26,375	24,039	22,009	20,340
支 出	(1) 支 払 利 息	67,534	59,104	50,920	44,463	39,188	34,995	31,409	28,270	25,390	23,054	21,024	19,355
	(2) そ の 他	6,346	7,125	500	985	985	985	985	985	985	985	985	985
	支 出 計 (D)	1,134,949	1,134,345	1,124,809	1,035,084	1,028,829	993,399	985,098	982,103	975,150	970,568	970,953	960,475
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)												
	特 別 利 益 (F)												
	特 別 損 失 (G)												
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)												
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)												
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)												
	流 動 資 産 (J)	419,183	368,174	411,817	481,288	570,962	663,928	776,170	891,880	1,037,930	1,205,486	1,387,753	1,582,845
流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金	26,890	31,080	31,080	31,080	31,080	31,080	31,080	31,080	31,080	31,080	31,080	31,080
	う ち 建 設 改 良 費 分	365,364	337,352	318,931	290,004	266,893	239,711	233,727	194,329	168,521	151,127	132,837	116,021
	う ち 一 時 借 入 金												
	う ち 未 払 金	262,455	241,784	241,784	241,784	241,784	241,784	241,784	241,784	241,784	241,784	241,784	241,784
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		304,085	307,964	307,245	289,816	340,023	332,035	324,746	316,758	308,575	360,673	351,087	341,788
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		304,085	307,964	307,245	289,816	340,023	332,035	324,746	316,758	308,575	360,673	351,087	341,788
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

図表 5-12 資本的収支計画（下水道事業全体）

【江田島市下水道事業】

（単位：千円）

年 度 区 分		令和4年度 （ 決 算 ）	令和5年度 （ 決 算 ）	令和6年度 （ 予 算 ）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	92,200	42,300	35,200	64,686	75,500	74,500	74,295	73,153	65,356	65,334	65,207	57,500
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	19,881	786	14,108									
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金	116,644	59,611	65,801	19,750	13,136	11,897	9,117	8,650	6,592	5,203	4,616	5,036
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国（都道府県）補助金	213,586	115,713	99,775	64,687	75,500	74,500	74,296	73,154	65,357	65,335	65,207	57,500
	7. 固定資産売却却金												
	8. 工 事 負 担 金	3,131	2,437	2,116	1,500	1,500	1,500	1,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	9. そ の 他												
	計 (A)	445,442	220,847	217,000	150,623	165,636	162,397	159,208	155,957	138,305	136,872	136,030	121,036
	(A)のうち翌年度へ繰り越 さ (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	445,442	220,847	217,000	150,623	165,636	162,397	159,208	155,957	138,305	136,872	136,030	121,036
	1. 建 設 改 良 費	446,984	242,497	253,746	145,841	167,496	165,522	165,139	162,879	147,311	147,294	147,064	131,675
	うち 職 員 給 与 費	13,919	13,721	15,266	13,748	13,762	13,776	13,791	13,804	13,817	13,831	13,846	13,858
	2. 企 業 債 償 還 金	394,413	365,364	337,354	318,931	290,004	266,893	239,711	233,727	194,329	168,521	151,127	132,837
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	841,397	607,861	591,100	464,772	457,500	432,415	404,850	396,606	341,640	315,815	298,191	264,512
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)		395,955	387,014	374,100	314,149	291,864	270,018	245,642	240,649	203,335	178,943	162,161	143,476
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	356,674	366,346	352,536	271,897	250,273	233,617	211,747	207,633	175,425	153,582	138,640	123,254
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	39,281	20,668	21,564	42,252	41,591	36,401	33,895	33,016	27,910	25,361	23,521	20,222
	計 (F)	395,955	387,014	374,100	314,149	291,864	270,018	245,642	240,649	203,335	178,943	162,161	143,476
補填財源不足額 (E)-(F)					0								
他会計借入金残高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		3,397,771	3,074,707	2,772,553	2,518,308	2,303,804	2,111,411	1,945,995	1,785,421	1,656,448	1,553,261	1,467,341	1,392,004

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度 区 分		令和4年度 （ 決 算 ）	令和5年度 （ 決 算 ）	令和6年度 （ 予 算 ）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 支 分		434,301	432,347	483,930	423,286	367,621	359,244	361,625	367,021	371,588	318,008	326,519	332,749
	うち 基準内繰入金	309,669	237,910	189,574	182,736	176,265	173,287	158,681	156,852	144,242	144,236	144,264	143,667
	うち 基準外繰入金	124,632	194,437	294,356	240,550	191,356	185,957	202,944	210,169	227,346	173,772	182,255	189,082
資 本 的 収 支 分		136,525	60,397	79,909	19,750	13,136	11,897	9,117	8,650	6,592	5,203	4,616	5,036
	うち 基準内繰入金	116,644	59,611	65,801	19,750	13,136	11,897	9,117	8,650	6,592	5,203	4,616	5,036
	うち 基準外繰入金	19,881	786	14,108									
合 計		570,826	492,744	563,839	443,036	380,757	371,141	370,742	375,671	378,180	323,211	331,135	337,785

図表 5-13 収益の収支計画（公共下水道事業）

		【公共下水道事業】		(単位: 千円, %)									
年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)									
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	137,913	139,908	141,385	130,435	152,582	148,674	145,200	141,292	137,383	160,139	155,449	151,279
	(1) 料 金 収 入	137,808	139,616	141,269	130,277	152,424	148,516	145,042	141,134	137,225	159,981	155,291	151,121
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	105	292	116	158	158	158	158	158	158	158	158	158
	2. 営 業 外 収 益	250,642	275,783	245,806	226,949	202,851	205,338	208,107	211,425	212,613	186,014	190,818	193,535
	(1) 補 助 金	123,310	125,374	136,882	122,426	98,860	101,569	104,322	107,688	110,828	87,167	91,176	94,998
	他 会 計 補 助 金	123,310	125,374	136,882	122,426	98,860	101,569	104,322	107,688	110,828	87,167	91,176	94,998
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	127,329	150,400	108,922	104,521	103,989	103,767	103,783	103,735	101,783	98,845	99,640	98,535
	(3) そ の 他	3	9	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
収 入	収 入 計 (C)	388,555	415,691	387,191	357,384	355,433	354,012	353,307	352,717	349,996	346,153	346,267	344,814
	1. 営 業 費 用	368,146	396,185	372,813	344,957	344,850	344,707	344,769	344,758	342,541	339,128	339,609	338,504
	(1) 職 員 給 与 費	36,662	27,186	29,934	27,242	27,268	27,294	27,323	27,350	27,375	27,404	27,432	27,458
	基 本 給	20,394	15,281	15,453	15,312	15,326	15,342	15,357	15,373	15,387	15,404	15,419	15,434
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	16,268	11,905	14,481	11,930	11,942	11,952	11,966	11,977	11,988	12,000	12,013	12,024
	(2) 経 費	138,726	156,883	140,653	121,519	121,858	122,191	122,561	122,897	123,235	123,567	123,900	124,274
	動 力 費	11,897	10,887	13,856	10,520	10,345	10,167	10,014	9,828	9,638	9,444	9,246	9,075
	修 繕 費	4,145	4,252	6,204	2,419	2,440	2,462	2,482	2,503	2,525	2,547	2,568	2,590
	材 料 費												
支 出	そ の 他	122,684	141,744	120,593	108,580	109,073	109,562	110,065	110,566	111,072	111,576	112,086	112,609
	(3) 減 価 償 却 費	192,758	212,116	202,226	196,196	195,724	195,222	194,885	194,511	191,931	188,157	188,277	186,772
	2. 営 業 外 費 用	20,409	19,506	14,378	12,427	10,583	9,305	8,538	7,959	7,455	7,025	6,658	6,310
	(1) 支 払 利 息	19,652	16,955	14,178	12,204	10,360	9,082	8,315	7,736	7,232	6,802	6,435	6,087
	(2) そ の 他	757	2,551	200	223	223	223	223	223	223	223	223	223
	支 出 計 (D)	388,555	415,691	387,191	357,384	355,433	354,012	353,307	352,717	349,996	346,153	346,267	344,814
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)												
	特 別 利 益 (F)												
	特 別 損 失 (G)												
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)													
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
流 動	資 産 (J)	134,334	69,355	128,517	162,948	213,698	273,963	342,703	413,467	485,747	562,236	637,791	718,549
	う ち 未 収 金	22,051	3,546	3,546	3,546	3,546	3,546	3,546	3,546	3,546	3,546	3,546	3,546
流 動	負 債 (K)	278,416	202,794	197,127	178,599	167,481	156,379	152,598	149,110	141,933	142,266	135,453	135,379
	う ち 建 設 改 良 費 分	120,994	105,429	99,762	81,234	70,116	59,014	55,233	51,745	44,568	44,901	38,088	38,014
	う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金		151,721	90,552	90,552	90,552	90,552	90,552	90,552	90,552	90,552	90,552	90,552	90,552
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		23,088	28,010										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		137,913	139,908	141,385	130,435	152,582	148,674	145,200	141,292	137,383	160,139	155,449	151,279
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		17	20										
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		23,088	28,010										
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		137,913	139,908	141,385	130,435	152,582	148,674	145,200	141,292	137,383	160,139	155,449	151,279
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		17	20										

図表 5-14 資本的収支計画（公共下水道事業）

【公共下水道事業】													(単位:千円)
年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)									
資本的収支	資本的収入	1. 企業 債	48,200	11,900	14,200	3,500	3,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
		うち 資本費平準化債											
		2. 他会 計 出 資 金	19,881	786	14,108								
		3. 他会 計 補 助 金											
		4. 他会 計 負 担 金	49,637	18,520	20,835	6,728	6,158	5,861	4,611	3,774	2,805	1,354	910
		5. 他会 計 借 入 金											
		6. 国(都道府県)補助金	119,243	39,009	41,400	3,500	3,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
		7. 固定資産売却代金											
		8. 工事 負 担 金	737	850	650	500	500	500	500	300	300	300	300
		9. そ の 他											
		計 (A)	237,698	71,065	91,193	14,228	13,658	45,361	44,111	43,074	42,105	40,654	40,210
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ	(B)										
		純計 (A)-(B) (C)	237,698	71,065	91,193	14,228	13,658	45,361	44,111	43,074	42,105	40,654	40,210
	資本的支出	1. 建設 改 良 費	248,506	86,167	111,067	17,386	17,403	49,420	49,436	49,451	49,468	49,485	49,518
		うち 職 員 給 与 費	8,848	8,675	9,393	8,692	8,701	8,710	8,719	8,727	8,736	8,744	8,762
		2. 企業 債 償 還 金	129,940	120,994	105,430	99,762	81,234	70,116	59,014	55,233	51,745	44,568	38,088
		3. 他会計長期借入返還金											
		4. 他会 計 へ の 支 出 金											
		5. そ の 他											
		計 (D)	378,446	207,161	216,497	117,148	98,637	119,536	108,450	104,684	101,213	94,053	87,606
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		140,748	136,096	125,304	102,920	84,979	74,175	64,339	61,610	59,108	53,399	47,396
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	119,016	129,127	116,122	92,270	76,012	66,217	57,389	55,039	52,896	47,850	42,506
		2. 利益剰余金処分別											
		3. 繰越工事資金											
		4. そ の 他	21,732	6,969	9,182	10,650	8,967	7,958	6,950	6,571	6,212	5,549	4,890
		計 (F)	140,748	136,096	125,304	102,920	84,979	74,175	64,339	61,610	59,108	53,399	47,396
	補填財源不足額 (E)-(F)												
	他会 計 借 入 金 残 高 (G)												
	企業 債 残 高 (H)		1,109,426	1,000,332	909,102	812,840	735,106	684,490	644,976	609,243	576,998	551,930	507,941

○他会計繰入金													(単位:千円)
年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)									
収益的収支	収益的収支	123,310	125,374	136,882	122,426	98,860	101,569	104,322	107,688	110,828	87,167	91,176	94,998
	うち 基準内繰入金	123,310	91,803	44,483	41,084	35,303	33,269	17,468	17,429	17,411	17,414	17,433	17,454
	うち 基準外繰入金		33,571	92,399	81,342	63,557	68,300	86,854	90,259	93,417	69,753	73,743	77,544
資本的収支	資本的収支	69,518	19,306	34,943	6,728	6,158	5,861	4,611	3,774	2,805	1,354	1,426	910
	うち 基準内繰入金	49,637	18,520	20,835	6,728	6,158	5,861	4,611	3,774	2,805	1,354	1,426	910
	うち 基準外繰入金	19,881	786	14,108									
合 計		192,828	144,680	171,825	129,154	105,018	107,430	108,933	111,462	113,633	88,521	92,602	95,908

図表 5-15 収益の収支計画（特定環境保全公共下水道事業）

		【特定環境保全公共下水道事業】		(単位: 千円, %)									
年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)									
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	133,656	135,512	133,443	130,648	154,124	151,206	148,554	145,636	142,718	167,760	164,258	160,756
	(1) 料 金 収 入	133,656	135,511	133,441	130,648	154,124	151,206	148,554	145,636	142,718	167,760	164,258	160,756
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他		1	2									
	2. 営 業 外 収 益	422,130	408,944	423,096	377,598	350,073	324,860	320,204	321,063	320,374	294,205	297,376	293,021
	(1) 補 助 金	218,364	226,100	254,184	214,639	187,489	178,067	176,893	178,231	178,845	153,199	156,605	157,479
	他 会 計 補 助 金	218,364	226,100	254,184	214,639	187,489	178,067	176,893	178,231	178,845	153,199	156,605	157,479
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	203,766	182,844	168,912	162,959	162,584	146,793	143,311	142,832	141,529	141,006	140,771	135,542
	(3) そ の 他												
収 入	収 入 計 (C)	555,786	544,456	556,539	508,246	504,197	476,066	468,758	466,699	463,092	461,965	461,634	453,777
	1. 営 業 費 用	513,959	508,486	527,398	482,102	480,837	454,985	449,964	450,014	448,381	448,815	449,852	443,174
	(1) 職 員 給 与 費	24,444	15,620	17,603	15,651	15,667	15,681	15,697	15,714	15,728	15,747	15,762	15,776
	基 本 給	12,880	9,374	9,462	9,393	9,402	9,411	9,421	9,430	9,439	9,450	9,459	9,468
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	11,564	6,246	8,141	6,258	6,265	6,270	6,276	6,284	6,289	6,297	6,303	6,308
	(2) 経 費	157,877	165,395	191,532	156,814	157,581	158,305	159,073	159,799	160,530	161,256	161,986	162,721
	動 力 費	22,060	20,351	26,074	19,960	19,791	19,583	19,405	19,187	18,964	18,736	18,503	18,264
	修 繕 費	5,845	9,593	10,000	4,759	4,800	4,842	4,883	4,925	4,967	5,009	5,052	5,096
	材 料 費												
支 出	そ の 他	129,972	135,451	155,458	132,095	132,990	133,880	134,785	135,687	136,599	137,511	138,431	139,361
	(3) 減 価 償 却 費	331,638	327,471	318,263	309,637	307,589	280,999	275,194	274,501	272,123	271,812	272,104	264,677
	2. 営 業 外 費 用	41,827	35,970	29,141	26,144	23,360	21,081	18,794	16,685	14,711	13,150	11,782	10,603
	(1) 支 払 利 息	38,176	33,289	28,941	25,382	22,598	20,319	18,032	15,923	13,949	12,388	11,020	9,841
	(2) そ の 他	3,651	2,681	200	762	762	762	762	762	762	762	762	762
	支 出 計 (D)	555,786	544,456	556,539	508,246	504,197	476,066	468,758	466,699	463,092	461,965	461,634	453,777
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)												
	特 別 利 益 (F)												
	特 別 損 失 (G)												
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)													
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
流 動	資 産 (J)	170,923	166,632	152,792	172,361	196,123	212,561	234,926	258,258	301,921	361,393	429,207	500,876
	う ち 未 収 金	1,215	4,129	4,129	4,129	4,129	4,129	4,129	4,129	4,129	4,129	4,129	4,129
流 動	負 債 (K)	296,169	297,436	285,803	274,932	266,664	255,898	254,473	229,755	212,097	202,205	195,995	183,272
	う ち 建 設 改 良 費 分	192,792	180,455	168,822	157,951	149,683	138,917	137,492	112,774	95,116	85,224	79,014	66,291
	う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金		100,469	111,113	111,113	111,113	111,113	111,113	111,113	111,113	111,113	111,113	111,113	111,113
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		133,656	135,512	133,443	130,648	154,124	151,206	148,554	145,636	142,718	167,760	164,258	160,756
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		133,656	135,512	133,443	130,648	154,124	151,206	148,554	145,636	142,718	167,760	164,258	160,756
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

図表 5-16 資本的収支計画（特定環境保全公共下水道事業）

【特定環境保全公共下水道事業】

（単位：千円）

年 度 区 分		令和4年度 （ 決 算 ）	令和5年度 （ 決 算 ）	令和6年度 （ 予 算 ）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	25,800	24,500	12,800	34,300	45,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金	54,495	35,625	36,413	12,635	6,590	5,648	4,118	4,388	3,372	3,031	2,004	2,512
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国（都道府県）補助金	41,763	45,189	32,700	34,300	45,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	1,694	987	1,266	800	800	800	800	500	500	500	500	500
	9. そ の 他												
	計 (A)	123,752	106,301	83,179	82,035	98,390	63,448	61,918	61,888	60,872	60,531	59,504	60,012
	(A)のうち翌年度へ繰り越 さ												
	純計 (A)-(B) (C)	123,752	106,301	83,179	82,035	98,390	63,448	61,918	61,888	60,872	60,531	59,504	60,012
	1. 建 設 改 良 費	100,404	104,458	94,111	74,667	97,078	63,086	63,096	63,105	63,114	63,124	63,132	63,141
	うち 職員給与費	5,071	5,046	5,873	5,056	5,061	5,066	5,072	5,077	5,081	5,087	5,092	5,096
	2. 企 業 債 償 還 金	214,067	192,792	180,456	168,822	157,951	149,683	138,917	137,492	112,774	95,116	85,224	79,014
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	314,471	297,250	274,567	243,489	255,029	212,769	202,013	200,597	175,888	158,240	148,356	142,155
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)		190,719	190,949	191,388	161,454	156,639	149,321	140,095	138,709	115,016	97,709	88,852	82,143
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	182,086	181,960	183,409	139,319	133,455	129,978	121,730	120,548	99,141	83,545	75,729	69,677
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	8,633	8,989	7,979	22,135	23,184	19,343	18,365	18,161	15,875	14,164	13,123	12,466
	計 (F)	190,719	190,949	191,388	161,454	156,639	149,321	140,095	138,709	115,016	97,709	88,852	82,143
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		1,825,209	1,656,917	1,489,261	1,354,739	1,242,288	1,121,105	1,010,688	901,696	817,422	750,806	694,082	643,568

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度 区 分		令和4年度 （ 決 算 ）	令和5年度 （ 決 算 ）	令和6年度 （ 予 算 ）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 支 分		218,364	226,100	254,184	214,639	187,489	178,067	176,893	178,231	178,845	153,199	156,605	157,479
	うち 基準内繰入金	104,908	101,643	102,894	99,139	98,904	98,819	98,765	98,731	98,705	98,698	98,710	98,101
	うち 基準外繰入金	113,456	124,457	151,290	115,500	88,585	79,248	78,128	79,500	80,140	54,501	57,895	59,378
資 本 的 収 支 分		54,495	35,625	36,413	12,635	6,590	5,648	4,118	4,388	3,372	3,031	2,004	2,512
	うち 基準内繰入金	54,495	35,625	36,413	12,635	6,590	5,648	4,118	4,388	3,372	3,031	2,004	2,512
	うち 基準外繰入金												
合 計		272,859	261,725	290,597	227,274	194,079	183,715	181,011	182,619	182,217	156,230	158,609	159,991

図表 5-17 収益の収支計画（農業集落排水事業）

		【農業集落排水事業】		(単位: 千円, %)									
年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)									
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	32,516	32,544	32,417	28,733	33,317	32,155	30,992	29,830	28,474	32,774	31,380	29,753
	(1) 料 金 収 入	32,516	32,544	32,415	28,733	33,317	32,155	30,992	29,830	28,474	32,774	31,380	29,753
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他			2									
	2. 営 業 外 収 益	158,092	141,654	148,662	140,721	135,882	131,166	132,041	132,857	133,588	129,676	131,672	132,131
	(1) 補 助 金	92,627	80,873	92,864	86,221	81,272	79,608	80,410	81,102	81,915	77,642	78,738	80,272
	他 会 計 補 助 金	92,627	80,873	92,864	86,221	81,272	79,608	80,410	81,102	81,915	77,642	78,738	80,272
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	65,455	60,771	55,788	54,474	54,584	51,532	51,605	51,729	51,647	52,008	52,908	51,833
	(3) そ の 他	10	10	10	26	26	26	26	26	26	26	26	26
収 入	収 入 計 (C)	190,608	174,198	181,079	169,454	169,199	163,321	163,033	162,687	162,062	162,450	163,052	161,884
	1. 営 業 費 用	178,964	163,445	173,178	162,577	162,969	157,727	157,971	158,076	157,853	158,586	159,483	158,457
	(1) 職 員 給 与 費												
	基 本 給												
	退 職 給 付 費												
	そ の 他												
	(2) 経 費	83,585	63,274	71,597	62,979	63,071	63,165	63,255	63,341	63,366	63,449	63,530	63,543
	動 力 費	10,343	9,401	12,110	8,959	8,732	8,500	8,263	8,021	7,723	7,471	7,215	6,900
	修 繕 費	5,648	4,601	4,545	2,550	2,572	2,594	2,617	2,639	2,661	2,685	2,707	2,731
	材 料 費												
支 出	そ の 他	67,594	49,272	54,942	51,470	51,767	52,071	52,375	52,681	52,982	53,293	53,608	53,912
	(3) 減 価 償 却 費	95,379	100,171	101,581	99,598	99,898	94,562	94,716	94,735	94,487	95,137	95,953	94,914
	2. 営 業 外 費 用	11,644	10,753	7,901	6,877	6,230	5,594	5,062	4,611	4,209	3,864	3,569	3,427
	(1) 支 払 利 息	9,706	8,860	7,801	6,877	6,230	5,594	5,062	4,611	4,209	3,864	3,569	3,427
	(2) そ の 他	1,938	1,893	1,100									
	支 出 計 (D)	190,608	174,198	181,079	169,454	169,199	163,321	163,033	162,687	162,062	162,450	163,052	161,884
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)												
	特 別 利 益 (F)												
	特 別 損 失 (G)												
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)													
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
流 動	資 産 (J)	113,926	132,187	130,509	145,979	161,141	177,404	198,541	220,155	250,262	281,858	320,755	363,419
	う ち 未 収 金	3,624	23,405	23,405	23,405	23,405	23,405	23,405	23,405	23,405	23,405	23,405	23,405
流 動	負 債 (K)	64,648	92,159	91,038	91,510	87,785	82,471	81,693	70,501	69,528	61,693	56,426	52,407
	う ち 建 設 改 良 費 分	51,578	51,468	50,347	50,819	47,094	41,780	41,002	29,810	28,837	21,002	15,735	11,716
	う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金		10,265	40,119	40,119	40,119	40,119	40,119	40,119	40,119	40,119	40,119	40,119	40,119
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		32,516	32,544	32,417	28,733	33,317	32,155	30,992	29,830	28,474	32,774	31,380	29,753
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		32,516	32,544	32,417	28,733	33,317	32,155	30,992	29,830	28,474	32,774	31,380	29,753
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

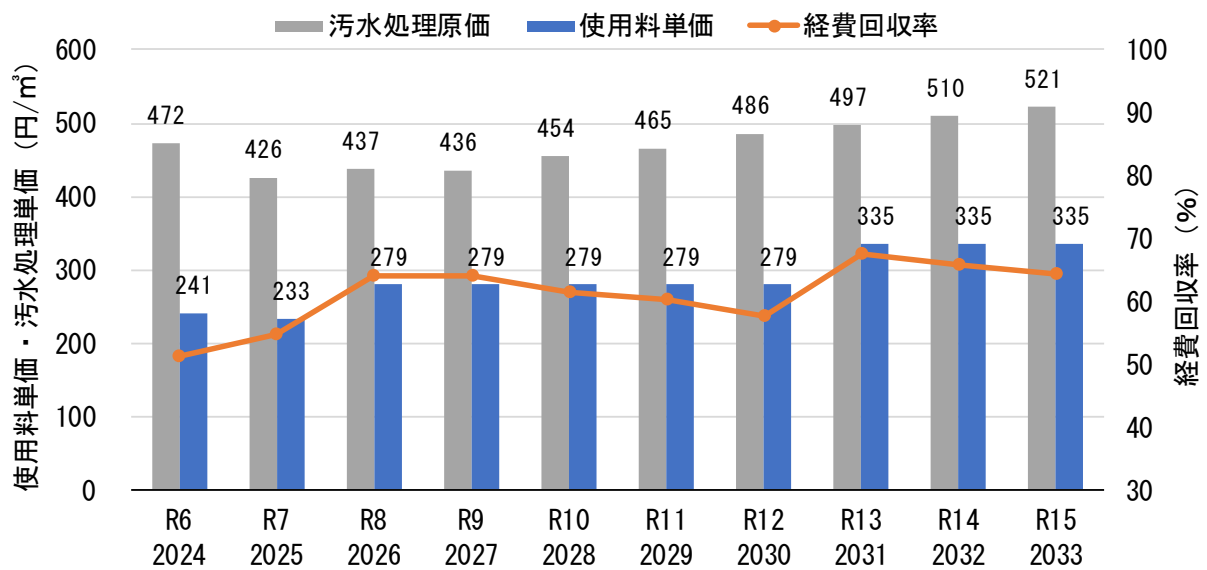
図表 5-18 資本的収支計画（農業集落排水事業）

【農業集落排水事業】													(単位:千円)
年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)									
資本的収入	1. 企 業 債	18,200	5,900	8,200	26,886	26,500	26,500	26,295	25,153	17,356	17,334	17,207	9,500
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金	12,512	5,466	8,553	387	388	388	388	488	415	818	1,186	1,614
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	52,580	31,515	25,675	26,887	26,500	26,500	26,296	25,154	17,357	17,335	17,207	9,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	700	600	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	9. そ の 他												
	計 (A)	83,992	43,481	42,628	54,360	53,588	53,588	53,179	50,995	35,328	35,687	35,800	20,814
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ	(B)											
	純計 (A)-(B) (C)	83,992	43,481	42,628	54,360	53,588	53,588	53,179	50,995	35,328	35,687	35,800	20,814
	1. 建 設 改 良 費	98,074	51,872	48,568	53,788	53,015	53,016	52,607	50,323	34,729	34,685	34,430	19,016
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	50,406	51,578	51,468	50,347	50,819	47,094	41,780	41,002	29,810	28,837	21,002	15,735
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	148,480	103,450	100,036	104,135	103,834	100,110	94,387	91,325	64,539	63,522	55,432	34,751
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		64,488	59,969	57,408	49,775	50,246	46,522	41,208	40,330	29,211	27,835	19,632	13,937
補填財源	1. 損益勘定留保資金	55,572	55,259	53,005	40,308	40,807	37,421	32,627	32,046	23,387	22,187	14,802	11,071
	2. 利益剰余金処分別												
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他	8,916	4,710	4,403	9,467	9,439	9,101	8,581	8,284	5,824	5,648	4,830	2,866
計 (F)		64,488	59,969	57,408	49,775	50,246	46,522	41,208	40,330	29,211	27,835	19,632	13,937
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		463,136	417,458	374,190	350,729	326,410	305,816	290,331	274,482	262,028	250,525	246,730	240,495
○他会計繰入金													(単位:千円)
年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)									
収益的収支分		92,627	80,873	92,864	86,221	81,272	79,608	80,410	81,102	81,915	77,642	78,738	80,272
	うち基準内繰入金	81,451	44,464	42,197	42,513	42,058	41,199	42,448	40,692	28,126	28,124	28,121	28,112
	うち基準外繰入金	11,176	36,409	50,667	43,708	39,214	38,409	37,962	40,410	53,789	49,518	50,617	52,160
資本的収支分		12,512	5,466	8,553	387	388	388	388	488	415	818	1,186	1,614
	うち基準内繰入金	12,512	5,466	8,553	387	388	388	388	488	415	818	1,186	1,614
	うち基準外繰入金												
合 計		105,139	86,339	101,417	86,608	81,660	79,996	80,798	81,590	82,330	78,460	79,924	81,886

5-2-6 経営の健全性

人口減少や少子高齢化の進む中、将来的には下水道使用料収入の減少が予測されます。これに対応するため、接続率の向上を推進するとともに、料金の見直しによる財源の確保を図ります。また、施設の適切な維持管理や計画的な長寿命化・更新を進めることでコストの縮減および投資の平準化を目指します。これらの取組により、経費回収率（使用料／公費負担分を除く污水处理費）は、令和6年度の51.1%から令和15年度には64.3%と向上することを目標とします。

図表 5-19 污水处理費（維持管理費、その他経費）と経費回収率の見通し



6 経営健全化への取組

6-1 投資に関する取組

6-1-1 広域化・共同化・最適化に関する事項

(1) 公共下水道事業

- ・ 投資経費の縮減を図るため、平成 29 年度には、「下水道事業区域見直し」の一環として住民アンケートを実施しました。その結果を踏まえ、平成 30 年度に事業計画を変更し、江田島町秋月・江南などの未整備区域については、浄化槽設置補助を活用した個人設置型合併浄化槽での汚水処理整備を行うことにしました。
- ・ 特定環境保全公共下水道の切串処理区を公共下水道の中央処理区へ接続し、浄化センターの統廃合を検討します。

(2) 特定環境保全公共下水道事業

- ・ 投資経費の縮減を図るため、平成 29 年度に「下水道計画区域見直し」に伴う住民アンケートを行いました。その結果を踏まえ、平成 30 年度に事業計画の変更を行い、大柿町柿浦・大君などの未整備区域については、浄化槽設置補助を活用した個人設置型合併浄化槽での汚水処理整備を行うことにしました。
- ・ 令和元年度に移動脱水車を購入し、中田・鹿川浄化センター（特定環境保全公共下水道）および沖・三高浄化センター（農業集落排水）の計 4 箇所で汚泥脱水を行い費用削減に努めています。
- ・ 特定環境保全公共下水道の切串処理区を公共下水道の中央処理区へ接続し、浄化センターの統廃合を検討します。

(3) 農業集落排水事業

- ・ 令和 2 年度に農業集落排水施設の大須浄化センターを廃止し、特定環境保全公共下水道施設の切串処理区域へ管渠接続による統合を行い、費用削減に努めています。
- ・ 令和元年度に移動脱水車を購入し、中田・鹿川浄化センター（特定環境保全公共下水道）および沖・三高浄化センター（農業集落排水）の計 4 箇所で汚泥脱水を行い費用削減に努めています。

(4) その他

引き続き「広島県下水道事業広域化・共同化計画」に基づく広域化・共同化の取組に参画し、協議を進めます。具体的には、委託業務の共同発注やデジタルトランスフォーメーション（DX）を活用した広域的な維持管理の実現、災害時の支援協定や資機材の相互融通などを通じて、事業費を削減できるよう、広域化・共同化の取組を積極的に活用します。

6-1-2 投資の平準化に関する事項

(1) 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業

- ・ 現在、施設整備は完了しており、今後は既存施設の改築更新および長寿命化に重点を置いた投資を行っています。
- ・ 施設の長寿命化および更新に際しては、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、投資の平準化を図る取組を進めています。

(2) 農業集落排水事業

- ・ 現在、施設整備は完了しており、今後は既存施設の改築更新および長寿命化に重点を置いた投資を行っています。
- ・ 施設の長寿命化および更新に際しては、「農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、投資の平準化を図る取組を進めています。

6-1-3 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

これまで、維持運転管理業務や使用料徴収などの業務を外部に委託することで、業務の効率化を図ってきました。今後もこれらの委託を継続しつつ、下水道施設の調査、更新、維持管理においては、最適な手法を模索していく方針です。具体的には、他市町村の先進的な取組事例を調査し、民間活用の可能性についても検討を進めます。

6-1-4 その他の取組

現時点では、その他の投資に関する具体的な取組は予定しておりません。しかしながら、国の政策動向や他市町村の状況については継続的に注視し、これらの情報を踏まえて、必要に応じた検討を進める方針です。将来的には、これらの動向に応じて柔軟に対応し、適切な対策を講じることが重要であると考えています。

6-2 財源に関する取組

6-2-1 使用料の見直しに関する事項

下水道を将来にわたって持続的に運営していくためには、適切な下水道使用料の設定が欠かせません。現在、多くの自治体では人口減少や節水型社会への移行、物価高騰といった社会情勢の影響で、下水道事業の収入が運営費用を下回る状況が続いています。さらに、施設の老朽化や維持管理費の増加が課題となっています。これらの問題に対処するために、長期的な視点で安定した運営を実現するための使用料の見直しが必要です。

特に、老朽化したインフラの更新や人口減少地域における下水道事業の効率的な運営は、今後の重要な課題です。これに対応するため、下水道事業の健全な運営を目指し、使用料の改定について、令和7年度に下水道事業審議会へ諮問し、令和9年度から下水道使用料の改定を行う予定です。その際、住民の皆さまの負担をできるだけ軽減しつつ、必要なコストを確保できる料金設定を心がけます。

使用料の見直しにあたっては、他の自治体の事例や国のガイドラインを参考にしながら、適正な料金体系を検討します。また、見直しが地域の経済や住民生活に与える影響についても十分に考慮し、透明性のある方法で進めることを大切にします。

6-2-2 資産活用による収入増加の取組について

下水道事業は多くの資源を活用できるポテンシャルを持っています。例えば、下水処理過程で発生する汚泥を建設資材や肥料などに再利用したり、処理水を雑用水として活用したり、下水からの熱エネルギーや消化ガスを利用して発電したりすることも考えられます。

さらに、処理場の上部や管渠内の空間を貸し出すことも検討できます。本市の下水道事業においては、同規模の都市での実施事例を参考にしつつ、採算性のある資源活用方法の調査を進めていくことが考えられます。

6-2-3 その他の取組

事業に要する経費の財源を確保するため、広島県水道広域連合企業団江田島事務所と緊密に連携し、使用料の収納率向上を図ります。また、広報やホームページを通じた情報発信により利用者の理解を促進し、未接続世帯には戸別訪問による啓発活動を継続して実施し、接続率の向上による収入の確保に努めます。

6-3 投資以外の経費に関する取組

6-3-1 民間活力の活用に関する事項

汚水処理施設の維持管理業務を民間業者に委託しており、その内容は、処理場やマンホールポンプの維持管理、汚泥の脱水、運搬および処分まで多岐にわたります。今後も委託業者との連携を強化しながら、経費削減に向けた取組を推進します。

また、社会情勢の変化を踏まえ、下水道事業の効率性と持続可能性を高めるため、包括的な民間委託など、さらなる民間資源の活用を検討していきます。民間企業の専門技術や管理ノウハウを導入することで、運営コストの削減に加え、サービスの質の向上も期待されます。

6-3-2 職員給与費に関する事項

市民サービスの向上と人件費のバランスを考慮し、業務の効率化や職員のスキルアップ、給与の適正化を進めることで、最小限の人員で最大のサービスを提供し、持続可能な組織運営の実現に努めます。また、下水道事業の適正な運営を維持していくには、施設の老朽化対策と合わせて適正な料金改定などの業務も見込まれるため、業務量の増加に対応できる人材の確保と育成も課題となっており、安定した組織の構築に伴う適正人員について継続的に検討します。

6-3-3 動力費に関する事項

浄化センター等維持管理業務を委託している業者と緊密に連携し、経費の節減に努めます。また、不明水対策の実施により、動力費の削減に努めます。これにより、効率的で無駄のない運営を目指し、コストの最適化を図ります。

6-3-4 薬品費に関する事項

浄化センター等維持管理業務を委託している業者と緊密に連携し、経費の節減に努めます。また、調達方法の比較検討や不明水対策の実施により、薬品費の削減に努めます。

6-3-5 修繕費に関する事項

浄化センター等維持管理業務を委託している業者と緊密に連携し、施設の適切な維持管理を実施することで長寿命化を図り、修繕費の削減に努めます。具体的には、定期的な点検や設備診断を通じて問題箇所を早期に発見し、予防的な修繕を行うことで、大規模な修繕や設備の全面的な更新が必要となる事態を防ぎます。

6-3-6 委託費に関する事項

浄化センターなどの維持管理業務を含む委託業務の内容を定期的に見直し、円滑で適正な業務委託を実現しながら、委託費の適正化を進めます。業務の効率化とコスト削減を図り、経営の効率化を図ります。

6-3-7 その他の取組

自然災害や事故などの不測の事態に備え、危機管理体制を強化するため、事業継続計画（BCP）の策定、災害時の支援協定や資機材の相互融通の整備、県主体で行われる BCP 訓練や下水道災害時の情報連絡訓練への積極的な参加を通じて、災害発生時に下水道施設の機能を維持または迅速に回復できる体制を整え、事業の継続を確保するための準備を万全にします。

7 経営戦略の事後検証等に関する事項

本経営戦略については、PDCA サイクルに基づき、計画の策定（Plan）、事業の実行（Do）、達成度の評価（Check）、改善（Action）を行い、フォローアップしていきます。このうち達成度の評価および改善については、下記に示すように、モニタリングとローリングにより実施します。

（１）モニタリング

投資計画の進捗確認と財政状況（損益、資金残高、企業債残高）を毎年度確認します。モニタリングの結果、計画との大きな乖離が認められた場合は、次の計画見直し（ローリング）を待たずに、計画全体の見直しや再検討を実施します。

（２）ローリング

本経営戦略の見直し（ローリング）は、計画期間中におおむね 5 年ごとに実施し、次回は令和 10（2028）年度に予定しています。見直しにあたっては、モニタリングの結果を基に、収支計画の計画値と実績の乖離状況について検証し、投資計画を含むすべての支出項目を全体的に見直します。また、必要に応じて財源確保策を含む改善策を検討します。

図表 7-1 PDCA サイクル

